

- 100 -

事業名	道の駅整備事業費		事業費	264
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	政策企画課			県支出金
款	02 総務費			地方債
項	01 総務管理費			その他
目	06 企画費			一般財源
【事業目的】 平成28年度の浜田・三隅道路全線開通や、平成30年代前半と予想される三隅・益田道路の開通により、産業物流、地域医療等の環境向上が見込まれ、企業誘致や大都市圏からの来訪者増など産業・集客交流における可能性が広がる一方で、当市内での消費行動の他地域への分散、当市が単なる通過点になるストロー現象等が懸念されることから、広域的な集客交流拠点として道の駅整備に向け、民間事業者と共に検討を行う。				
【事業内容】 ・道の駅候補地概略調査（平成27年度） ・道の駅基本構想策定（平成28・29年度） ・関係機関・団体との協議・調整の実施 ・道の駅整備検討委員会の開催				
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 本市を取り巻く社会的環境が、高速道路網の整備により大きく変わりつつあり、そうした環境の変化に的確に対応する必要があるため。				
【積算根拠】 報酬（90千円）〔検討委員会〕・委員報酬 6,400円×14人×1回 = 89,600円 旅費（140千円）〔検討委員会〕・費用弁償 740円×14人×1回 = 10,360円 〔職員旅費〕・普通旅費【浜田市・松江市】 128,480円 需用費（26千円）・消耗品費 20,000円 ・印刷製本費 6,000円 役務費（8千円）・通信運搬費 8,000円				
【数値目標】 道の駅整備に向けた基本計画策定を視野に入れ、関係機関等との調整を行う。				
【効果】 運営を担う主体や具体的候補地等の課題を整理することで、道の駅整備に係る基本計画策定作業に着手する環境を整えることができる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 平成27年度において、整備に関する候補地概略調査を実施した。 平成29年度において、平成28年度から繰り越した道の駅整備基本構想を策定した。				
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
			2,104	362
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 基本計画策定作業の着手に向け、持続可能な道の駅に必要な運営を担う主体の検討・協議も含めた課題整理を行う。				
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち		
	基本施策	5. 観光・交流を促進します		
	具体施策	④国内交流・国際交流の推進		
予算査定 状 況	要求額	427	【予算査定概要】 事業費精査 旅費等の減額	
	査定額	264		

事業名		東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致事業費		事業費		12,150					
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金						
課名		五輪キャンプ誘致推進室			県支出金						
款		02 総務費			地方債						
項		01 総務管理費			その他		12,100				
目		06 企画費			一般財源		50				
【事業目的】											
・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの事前キャンプの誘致 ・キャンプ誘致による交流人口の拡大、スポーツの振興 ・自転車によるまちづくりの推進											
【事業内容】											
2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの事前キャンプの誘致を推進し、交流人口の拡大とスポーツの振興に加え、オリンピックの理念に市民の皆さんが触れていただく機会を提供する。 また、キャンプ誘致を通じて国内外の自転車愛好家の皆さんが、益田市へ自転車で走りに来ていただけるような「自転車によるまちづくり」を進める。											
【事業期間】											
平成 28 年度 ～ 平成 32 年度											
【事業を本年度に実施する理由】											
平成30年度中に東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの実施及び相手国を決定し、事前キャンプに係る協定の締結をする必要があるため。											
【積算根拠】											
・報酬（嘱託職員1人）1,878千円 ・共済費（嘱託職員1人）300千円 ・旅費（東京、松江、誘致相手国等）2,822千円 ・需用費（印刷製本費、消耗品、横断幕等作成等）1,015千円 ・役務費（郵券料、荷物送料、電話料等）87千円 ・委託料（誘致活動業務委託、プリンタ保守料）1,348千円 ・補助金（実行委員会補助金）4,700千円											
【数値目標】											
東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプに係る相手国との協定の締結。											
【効果】											
キャンプ誘致国との新たな国際交流の推進とスポーツの振興、国内外からの自転車愛好家の誘客による交流人口の拡大が図られる。											
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】											
・平成28年度 実行委員会組織の立ち上げ、海外自転車競技連盟関係者の視察受入れ、市民の機運醸成事業の実施（市内自転車イベントの開催支援ほか） ・平成29年度 相手国の絞り込み作業、海外自転車競技連盟関係者の視察受入れ、市民の機運醸成事業の実施（市内自転車イベントへの海外選手の招待及び開催支援、市民参加型サイクリングイベントの実施ほか）											
<table><tr><td>一昨年度 決 算 額</td><td>昨年度 決算見込額</td></tr><tr><td>5,478</td><td>11,356</td></tr></table>								一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	5,478	11,356
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額										
5,478	11,356										
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】											
・東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ受入に係る協定の締結及び具体的協議 ・「自転車によるまちづくり」に向けた取り組みの推進（市民の機運醸成、サイクリストの受入れ環境整備等）											
総合振興計画		基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち								
		基本施策	5. 観光・交流を促進します								
		具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進								
予算査定 状 況	要求額	15,150	【予算査定概要】 事業費精査 補助金の減額								
	査定額	12,150									

事業名	サイクリストおもてなし事業費		事業費	3,121	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	五輪キャンプ誘致推進室			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	01 総務管理費			その他	3,000
目	06 企画費			一般財源	121
【事業目的】 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの事前キャンプ誘致を契機として、国内外からのサイクリストの誘客による交流人口の拡大と自転車競技を通じたスポーツの振興を図り、自転車によるまちづくりを進める。					
【事業内容】 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技キャンプ誘致及び自転車によるまちづくりを推進するため、既存の自転車コースへの案内サインの設置やサイクルスタンドの製作、サイクリングマップの作成等を行い、選手及び国内外のサイクリストの受入れ環境の整備を行う。					
【事業期間】 平成 29 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 地方創生応援税制寄附金（企業版ふるさと納税）を活用して、国内外からのサイクリストの受入れ環境の整備を行うため。					
【積算根拠】 ・旅 費（東京4泊5日） 121千円 ・需用 費（サイクリングマップ印刷製本費） 354千円 ・工事請負費（道路案内サイン設置工事） 2,646千円					
【数値目標】 ・首都圏から萩・石見空港を利用したサイクリストの誘客（萩・石見空港サイクルステーション利用者数 200人） ・益田市サイクリスト誘客協力宣言登録企業数の拡大（登録企業数 25件）					
【効果】 キャンプ誘致国との新たな国際交流の推進とスポーツの振興、国内外からの自転車愛好家の誘客による交流人口の拡大が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・平成29年度 サイクリングマップの作成 高津川流域材を活用したサイクルスタンドの製作 サイクリングコースへの案内サインの設置（種・北仙道のコース）					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	3,140	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 ・益田市が誇るサイクリングコース（100ZEROコース）への道路案内サインを設置する。 ・首都圏や関西圏等のサイクリストの誘客（自転車展示会等での誘客活動、サイクリングマップの作成等）					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状 況	要求額	3,121	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	3,121			

事業名	ひきみ田舎体験推進事業費		事業費	636	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	556
目	01 地域振興費			一般財源	80
【事業目的】					
益田市とひきみ田舎体験推進協議会が連携しながら、匹見の魅力を市内外にPRし、様々な田舎体験事業を実施することで、交流人口の拡大と将来的なUターンへのきっかけづくりに繋げる。 また、ボランティア事業制度を活用することで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。					
【事業内容】					
匹見の魅力を発信し、ひきみ田舎体験推進協議会の活動を支援し、田舎体験・ボランティア事業の推進を図る。					
【事業期間】					
平成 20 年度 ～ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
匹見の魅力発信につながる田舎体験事業を継続的に実施し、体験メニューの充実を図ることで、更なる交流人口の拡大と地域の活性化につなげていくため。					
【積算根拠】					
旅 費 6千円 需用費 118千円（定住情報誌印刷代100千円、コピー代18千円） 通信運搬費 80千円（サーバー接続料11千円、ホームページ管理料22千円、インターネット接続料47千円） 補助金 432千円（田舎体験推進事業支援補助金352千円、ボランティア活動支援補助金80千円） ※通信運搬費以外について、匹見地域活性化基金を充当					
【数値目標】					
・交流人口：350人／ボランティア登録人数：330人 ・ひきみ田舎体験推進協議会加入団体数：21団体 ・ボランティア事業数：10件／ボランティア参加人数：50人					
【効果】					
地域の魅力を発信し、田舎体験事業を継続的に実施することで、交流人口の拡大とUターンのきっかけづくりに繋げることができる。またボランティア制度の活用を行うことで、地域が抱える高齢化や人口減少による人手不足等の課題の解決を図る。併せて、団体が得る事業収入や町内施設の利用により、地域経済の活性化を図ることができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
これまでの田舎体験事業・ボランティア事業に加え、インバウンド事業を積極的に取り入れることで、交流人口の拡大に繋げることができた。また、事業実施により地域及び地域経済の活性化に寄与することができた。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			718	805	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
高齢化や人口減少により、各活動団体の後継者不足等の課題はあるが、これまで行ってきた様々な田舎体験事業の実施が停滞しないよう、事業の実施方法等にも工夫を加え、継続的な事業の実施を推進する。 また、定住情報誌の活用も積極的に行い、更なる交流人口の拡大を図る。					
総合振興計画	基本目標	Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち			
	基本施策	5. 観光・交流を促進します			
	具体施策	③自然、農山村の良さを活かした体験型観光・滞在型交流の推進			
予算査定 状 況	要求額	636	【予算査定概要】		
	査定額	636	要求額のとおり		

事業名	空き家バンク活用事業費		事業費	2,749															
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金															
課名	人口拡大課			県支出金															
款	02 総務費			地方債															
項	02 地域振興費			その他															
目	01 地域振興費			一般財源															
【事業目的】 まずだ暮らしを望む定住希望者に対し、より多くの住まいに対する選択肢を提供するため、また、地域内に存在する空き家を有効活用するために空き家バンク事業を実施する。 定住希望者のニーズに対応するために、空き家バンクの登録物件を増やすことが課題となっているため、本事業により、空き家バンク制度の利用促進を図る。また、益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）と連携し、制度の安定的な運用を図ることで、空き家バンク登録物件数の増加を促し、人口拡大のための定住促進の更なる活性化に寄与することを目的とする。																			
【事業内容】 (1) 空き家改修事業補助金 空き家バンク制度を利用するU I ターン者及び左記U I ターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者が空き家バンク物件を改修する場合に補助金を交付する。 (2) 空き家バンク登録支援補助金 空き家バンクに物件登録するにあたり、登録の障害となっている不要な家財道具等の処理について助成する。 補助対象経費＝空き家内に残る家財道具等の処理費用に関する経費 ①代行業者への作業委託料 ②その他処分に係る必要経費 ③運搬車両賃借料 ④処理手数料 補助金額＝補助対象経費の1/3以内（上限3万円） (3) 空き家バンク登録推進奨励金 空き家バンクへの物件登録を促進するため、物件所有者に対して該当物件に課税されている固定資産税額を基準として奨励金を支給する。（上限3万円） (4) 空き家調査委託料 空き家バンクの物件登録に際し、物件調査、契約手続き等高い専門性を要する業務を益田市空き家バンク推進事業者会（市内不動産業者団体）に委託する。																			
【事業期間】 平成 29 年度 ～ 平成 31 年度																			
【事業を本年度に実施する理由】 人口拡大に向け、転入増・転出減を図る取り組みとして実施するものである。																			
【積算根拠】 <table border="0"> <tr> <td>・委託料</td><td>空き家調査委託料</td><td>175千円（5千円×35件）</td></tr> <tr> <td>・使用料及び賃借料</td><td>空き家バンクナビホスティング料</td><td>674千円</td></tr> <tr> <td>・補助金</td><td>空き家改修事業補助金</td><td>1,200千円（300千円×4件）</td></tr> <tr> <td></td><td>空き家バンク登録支援補助金</td><td>300千円（30千円×10件）</td></tr> <tr> <td></td><td>空き家バンク登録推進奨励金</td><td>400千円（20千円×20件）</td></tr> </table>					・委託料	空き家調査委託料	175千円（5千円×35件）	・使用料及び賃借料	空き家バンクナビホスティング料	674千円	・補助金	空き家改修事業補助金	1,200千円（300千円×4件）		空き家バンク登録支援補助金	300千円（30千円×10件）		空き家バンク登録推進奨励金	400千円（20千円×20件）
・委託料	空き家調査委託料	175千円（5千円×35件）																	
・使用料及び賃借料	空き家バンクナビホスティング料	674千円																	
・補助金	空き家改修事業補助金	1,200千円（300千円×4件）																	
	空き家バンク登録支援補助金	300千円（30千円×10件）																	
	空き家バンク登録推進奨励金	400千円（20千円×20件）																	
【数値目標】 ・空き家バンク登録件数 35件 ・空き家バンク登録支援補助金申請件数 10件 ・空き家バンク登録推進奨励金申請件数 20件																			
【効果】 ・空き家バンク登録物件の増 ・定住希望者に紹介可能な物件が増えることによって、定住希望者と空き家のマッチングが容易になる。																			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 事業者会と連携することにより、安心安全な契約に繋がっており成約数が増えた。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額															
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 空き家バンク制度の周知を図り、空き家バンク登録に繋げる。			4,189	1,575															
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち																	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します																	
	具体施策	①U・Iターンの支援																	
予算査定状況	要求額	2,749	【予算査定概要】 要求額のとおり ※ふるさと応援基金を充当																
	査定額	2,749																	

事業名	ますだ暮らし推進事業費	事業費	12,181
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金
課名	人口拡大課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	02 地域振興費		その他
目	01 地域振興費		一般財源
			81

【事業目的】

本庁及び各総合支所の連携を強化し、いなか暮らし希望者やＵＩターン者に対して、きめ細かな対応を行う。

【事業内容】

- ・本庁及び各総合支所に定住相談員、コーディネーターを配置する。
- ・ＵＩターン者の受入れから定住後のフォローまで、一貫したサポートを行う。
- ・定住フェア等積極的に参加することで、いなか暮らし希望者に向けて「益田市」をさらに知ってもらい、定住希望先として益田市を選んでもらえるようＰＲを行うと同時に、地域が希望する定住者をマッチングするためのサポートを行う。
- ・ＵＩターン者同士の交流を図ることで、ＵＩターン者の新しい仲間づくりの一助としてもらい、「ますだ暮らし」をより充実したものにしてもらうことを目的として「益田市ＵＩターン者交流会」を実施する。
- ・ＵＩターン者が安心して暮らせるように、暮らしに必要な情報提供、地域内の案内や相談等の支援を行うますだ暮らしサポーターを設置するとともに、企業との一体的なＵＩターン支援を図るため、サポート宣言企業の増を図る。
- ・コーディネーターは、ＳＮＳや定住情報誌を活用した情報発信、田舎体験イベント等の実施により交流人口の拡大を図る。また、地域資源を発掘・活用し、様々な事業をコーディネートすることで、地域の総合的な活力の維持、受入体制の整備向上を図りながら定住、人口拡大、地域活性化に繋げていく。

平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

中山間地域の担い手確保は、喫緊の課題となっている。一方、社会経済情勢が変化する中で、都市部の若者を中心にいなかの暮らしに魅力を感じる人が増えており、ニーズも多様化している。ＵＩターンニーズに対応できる体制が必要となっている。

【積算根拠】

・報酬	嘱託職員1人	2,085千円	・共済費	嘱託職員1人	333千円
・報償費	講演会等謝金	20千円	・旅費	ＵＩターンフェア等	1,127千円
・需用費	消耗品等事務費	496千円	・役務費	運送料、保険料	224千円
・委託料	コーディネーター委託	7,896千円(2人)			

【数値目標】

・窓口相談者数	60人	・定住フェア相談者数	60人
・田舎体験事業コーディネート	15回	・ボランティア事業コーディネート	10回
・定住情報誌発行	4回		

【効果】

益田市内の旧市町単位に定住相談員・コーディネーターを配置することにより、定住相談に対する対応が円滑に行われる。また、きめ細かな情報提供と定住フェア、相談会への積極的な参加により、さらに多くの方に益田市に興味を持っていただくとともに、田舎体験イベント等の実施により交流人口が増加し、経済面を含めた地域の活性化が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

定住フェア、相談会参加及び日々の相談対応により着実に定住に繋がっている。また、田舎体験事業等の実施、視察の受入れ等により成果を上げることができた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
11,836	12,170

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

各地域におけるＵＩターン者の受入体制の整備に努める。また、田舎体験事業等、地域活性化につながる事業をさらに発展させ、地区外に魅力と情報を発信し、交流人口の増加に努める。

総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	①U・Iターンの支援	
予算査定状況	要求額	12,202	【予算査定概要】 事業費精査 需用費の減額
	査定額	12,181	

事業名	UIターン等奨励事業費		事業費	19,330	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	19,300
目	01 地域振興費			一般財源	30
【事業目的】					
定住の意思を持つ新規卒者（高校・大学等卒業後1年未満）、UIターン者に対する助成を行い、市内への定着を図る。					
【事業内容】					
(1) UIターン者定住奨励金 定住促進と地域経済の活性化を図るため、市外在住者が益田市へ定住することを目的に転入する場合に助成を行い、もって転入人口の増を図る。また、若者加算、子育て加算、企業就職加算、中山間地域定住加算を設けさらなる移住の促進を図る。 【対象者】 5年以上の定住又は永住を目的に益田市外より転入した者 奨励金額：5万円 【加算額】 若者加算、子育て加算、企業就職加算、中山間地域定住加算					
(2) 新卒者就労奨励金 定住促進を図るため、新規卒者（高校・大学等卒業後1年未満）が、定住する意思を持って就職等をした場合に助成を行い、転入人口の増を抑制及び転入人口の増を図り、活力あるまちづくりを推進する。 奨励金額：8万円					
【事業期間】					
平成 29 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
人口拡大に向け、転入増・転出減を図る取り組みとして実施する。					
【積算根拠】					
・ 需用費 印刷製本費、消耗品費 174 千円 ・ 役務費 通信運搬費 60 千円 ・ 補助金 UIターン者定住奨励金等 13,496 千円 新卒者就労奨励金 5,600 千円					
【数値目標】					
・ UIターン者定住奨励金申請件数 110 件 ・ 新卒者就労奨励金申請件数 70 件					
【効果】					
・ 5年以上の定住又は永住を目的に益田市へ転入された方に奨励金を交付し支援を行い、また、若者加算、子育て加算、企業就職加算により、若者・子育て世代の定住を支援し、更に、中山間地域定住加算を設けることで高齢化の進む中山間地域への定住を促す。 ・ 市内新規卒者の転出を食い止め、定住に結びつきやすい地元出身者（新規卒者）の就職を後押しすることにより人口拡大を図る。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
26年度より開始した応援事業補助金の効果を踏まえ、29年度よりUIターン者奨励金としてを交付することにより、定住に繋げることが出来た。			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			20,335	21,994	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
制度の周知を更に図ることとする。					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	4. 地域への定住を確保するための集落対策を促進します			
	具体施策	①U・Iターンの支援			
予算査定 状 況	要求額	19,330	【予算査定概要】 要求額のとおり ※地域振興基金を充当		
	査定額	19,330			

事業名	地域自治組織支援事業費	事業費	22,985
事業区分	継続事業	財 源 内 訳	国支出金
課名	人口拡大課		県支出金
款	02 総務費		地方債
項	02 地域振興費		その他
目	01 地域振興費		一般財源

【事業目的】

市が認定した地域自治組織の円滑な運営及び活動を支援する。

【事業内容】

- ・地域自治組織の活動や取組への財政支援として「まちづくり活動交付金」を交付する。
- ・地域自治組織の建物改修や活動に要する備品など初期投資に係る経費に対して「まちづくり活動特別補助金」を交付する。

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】

市の認定を受けた地域自治組織には「まちづくり活動交付金」及び「まちづくり活動特別補助金」の交付を受けることが可能となるため。

【積算根拠】

報償費 58千円 (6,400円×3人×3回)
 旅費 27千円 (3千円×3人×3回)
 補助金 22,900千円
 ①益田市まちづくり活動交付金 9,900千円
 補助金内訳: 基礎額400,000円×15地区=6,000千円
 加算額200,000円×5地区(真砂、美濃、二川、匹見下、道川)=1,000千円
 加算額250,000円×6地区(北仙道、豊川、二条、東仙道、都茂、匹見上)=1,500千円
 加算額300,000円×1地区(小野)=300千円
 加算額350,000円×2地区(安田、西益田)=700千円
 加算額400,000円×1地区(益田)=400千円
 ②益田市まちづくり活動特別補助金 13,000千円 (1,000千円×13地区)

【数値目標】

- ・まちづくり活動交付金交付団体数 15団体
- ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 13団体

【効果】

地域による自治の推進により、課題解決や地域の担い手の育成が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 【H28】・まちづくり活動交付金交付団体数 4団体 (4申請)
 ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 4団体 (7申請)
 【H29】・まちづくり活動交付金交付団体数 9団体 (9申請)
 ・まちづくり活動特別補助金交付団体数 8団体 (13申請) 見込み

一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
5,586	13,149

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・申請団体との事前協議の充実

総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します
	具体施策	②行政による地域自治活動のサポート体制の充実
予算査定 状 況	要求額	22,985
	査定額	22,985

【予算査定概要】

要求額のとおり
 ※地域振興基金を充当

事業名	地域自治組織設立支援事業費		事業費	1,250	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	1,200
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	50
【事業目的】					
地区振興センター等を中心とした区域において、人口減少、少子高齢化等による担い手不足により、集落や自治会単位では地域運営が困難となりつつある状況を踏まえ、地域コミュニティの再生及び住民自治の確立を図るため、地域自治組織の設立に向けて活動する団体を支援する。					
【事業内容】					
・地域住民の意見の集約及び地域課題の整理 ・地域の将来ビジョンとなるまちづくり計画等の作成 ・地域自治組織の設立のための組織体制の構築など					
【事業期間】					
平成 29 年度 ～ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
平成26年度から全市的に地域自治組織の設立を支援し、平成29年度までのところで9地区9団体が設立されてきた。その他の地区においても設立に向けた検討組織が立ちあがっており、継続した支援が必要なため。					
【積算根拠】					
補助金 1,250千円 (250,000円×5地区) 該当地区：吉田、高津、鎌手、種、中西 計5地区					
【数値目標】					
地域自治組織の設立 (1地区1団体)					
【効果】					
住民自治の構築により、住民が主体となって地域の課題解決や各地区の魅力化を図ることで、市全体の人口拡大の底上げが期待できる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
【H29】 10団体が活用し、ステップアップが図られている。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	2,342	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
・各団体の連携の充実を図る					
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり			
予算査定 状 況	要求額	1,250	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,250			

事業名	地域づくり人応援事業費		事業費	742	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	742
【事業目的】 地域の担い手を育成するため、地域づくりに必要な活動づくりを担う人材及び地域を経営できる人材を育成する。					
【事業内容】 地域づくりや地域経営に必要なスキルを修得する連続講座を開設 (1) 地域づくりコース（地域づくり人材とは、ケーススタディ、現場体験、マイプラン作成など） (2) 地域経営コース（地域経営プランの策定、組織経営と事業の推進、協働の手法など）					
【事業期間】 平成 29 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 ・ひとづくり協働構想に掲げる「地域づくりの担い手、リーダー育成」を推進するため ・持続可能な地域自治組織の運営に必要な担い手育成のため					
【積算根拠】 ・報償費 414千円 講師謝金（地域づくりコース・地域経営コース） ・旅 費 228千円 講師旅費等 ・需用費 100千円 消耗品等					
【数値目標】 講座受講者10名以上					
【効果】 地域づくりの担い手が育成されることにより、地域課題の解決が促進される。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 【H29】 ①地域づくりコース 6名受講 ②地域経営コース 1月～2月で実施					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	745	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 早めの周知と効果的な広報で、受講者の増員を図る。					
総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します			
	具体施策	②市民の自治意識の啓発と地域のリーダーづくり			
予算査定 状 況	要求額	742	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	742			

事業名	美濃地区拠点施設整備事業費		事業費	67,684	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	67,600
項	02 地域振興費			その他	
目	01 地域振興費			一般財源	84
【事業目的】					
平成25年度末をもって統合となった旧美濃小学校の学校統合時の覚書及び地元自治会からの要望に基づき、新たな拠点施設を整備する。					
【事業内容】					
・旧美濃小学校施設及び公民館の解体 ・美濃コミュニティセンター（仮称）建設及び建設用地等の購入					
【事業期間】					
平成 30 年度 ～ 平成 32 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
・3年計画で拠点整備を行うため ・本年度は、①美濃コミュニティセンター（仮称）建設工事等実施設計業務、②旧美濃小学校等解体工事、③美濃コミュニティセンター（仮称）建設用地等の取得					
【積算根拠】					
・委託料 18,120千円 実施設計・解体設計委託料 15,120千円 ・工事請負費 40,146千円 建設用地土地鑑定・測量委託料 3,000千円 ・公有財産購入費 8,438千円 美濃小学校屋内運動場、校舎解体工事 ・事務費（人件費） 980千円 美濃コミュニティセンター（仮称）建設用地等購入					
【数値目標】					
計画的な事業実施					
【効果】					
地域振興等の拠点を整備することにより、地域自治活動の活性化が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画		基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち		
		基本施策	3. 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します		
		具体施策	①地域自治組織の充実と活動拠点づくり		
予算査定 状 況	要求額	77,728	【予算査定概要】 事業費精査 委託料等の変更		
	査定額	67,684			

事業名	クラウドを活用した協働推進事業費		事業費	864	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	800
目	01 地域振興費			一般財源	64
【事業目的】 クラウドを活用し、地域自治組織等と行政とのコミュニケーションの向上と情報の共有化を推進し、地域課題解決のための協働取組の推進と深化を図る。					
【事業内容】 平成28年度から2年間「益田市の中山間地域におけるICTを活用した実証実験」を実施し、クラウドの有効性を検証した。今後は、市役所内の運用体制を構築すると共に、官民共同のプラットフォームにおいて、市役所と地域自治組織等との協働取組の推進と深化を図る。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 市民と市役所との協働が推進し、課題解決の加速化が図られる。					
【積算根拠】 ・ 使用料 864千円 (1ユーザー900円/月×12月×74名×1.08) ○ユーザー内訳 ・ 地域魅力化応援隊員 20名 ・ 人口拡大課職員 10名 ・ 各支所地域づくり推進課職員 2名 ・ 危機管理課職員 4名 ・ 地区連絡員補佐 38名					
【数値目標】 協働事業の取組み数 1以上					
【効果】 ・ クラウドの活用により、地域情報化の推進が図られる ・ 市民と市役所との協働が推進し、課題解決の加速化が図られる					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	1. 市民と行政の協働を推進します			
	具体施策	②行政による地域自治組織のサポート体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	2,081	【予算査定概要】 事業費精査 使用料の減額		
	査定額	864			

事業名		情報処理システム管理事業費		事業費		127,859	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		情報政策課			県支出金		5,270
款		02 総務費			地方債		
項		02 地域振興費			その他		36
目		03 情報処理費			一般財源		122,553
【事業目的】							
・基幹系業務において安定的で高度な情報処理を実現する ・情報通信網を活用し、支所及び出先期間においても本庁と同様の市民サービスを提供する							
【事業内容】							
・基幹系業務システムを整備し、その運用と維持管理を行う ・支所及び出先機関を含めた情報通信網を整備し、その運用と維持管理を行う ・帳票処理の事後処理システムを整備し、その運用と維持管理を行う							
【事業期間】							
平成 年度 ～ 平成 年度 ※事業終期なし							
【事業を本年度に実施する理由】							
・マイナンバー制度導入に伴うシステム改修及び情報連携テストを実施するため ・基幹系業務を安定的かつ迅速に行うため							
【積算根拠】							
・需用費 2,276千円 … 基幹系業務帳票出力に関する消耗品 ・役務費 50千円 … 通信回線料 ・委託料 18,522千円 … サーバ等機器、ネットワーク機器及び事後処理システムの保守 ・使用料及び賃借料 104,980千円 … クラウドサービス使用料及び基幹系業務にかかる機器リース料 ・負担金補助及び交付金 2,031千円 … 地方公共団体情報システム機構負担金							
【数値目標】							
マイナンバー制度に対応するシステム構築により各業務及び他市町村間との情報連携を行い、問い合わせ等にかかっていた時間を短縮する。							
【効果】							
・窓口での待機時間の短縮 ・市町村間での情報連携にかかる日数の短縮							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
基幹系業務システムの安定的稼働により、市民サービスの質を維持している。						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
						94,282	124,176
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
マイナンバー制度に関するシステム改修及び連携テストを確実に実施する。							
総合振興計画		基本目標		Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
		基本施策		3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います			
		具体施策		②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実			
予算査定 状 況	要求額		128,059		【予算査定概要】 事業費精査 需用費の減額		
	査定額		127,859				

事業名		防災観光拠点無線LAN整備事業費		事業費		16,141		
事業区分		新規事業		財 源 内 訳	国支出金		10,666	
課名		情報政策課			県支出金			
款		02 総務費			地方債		5,400	
項		02 地域振興費			その他			
目		03 情報処理費			一般財源		75	
【事業目的】								
災害時の市民の情報伝達手段の確保と東京オリンピック・パラリンピックに向けて外国人観光客及び選手関係者等のSNSを使った情報発信機能の整備のため、公衆無線LANの中継局を整備する。								
【事業内容】								
・公衆無線LANアクセスポイント整備 (H30) 市役所本庁舎、保健センター、各総合支所、及び災害対応の強化が必要となる公的な観光施設等								
【事業期間】								
平成 30 年度 ～ 平成 31 年度								
【事業を本年度に実施する理由】								
総務省では大規模災害時の情報伝達手段の確保と2020年東京オリンピック・パラリンピックにより、多くの外国人観光客等が日本を訪れることが予想されるため、平成29年度から31年度までの間を集中して公衆無線LANのアクセスポイント整備することとされている。 それを踏まえ、益田市においても平成30年度から通信環境の向上を図るため、公衆無線LANの環境を整備する。								
【積算根拠】								
・旅費 70千円 … 広島市（中国総合通信局）及び松江市（県庁）への旅費 ・需用費 30千円 … カラーコピー代、消耗品等 ・役務費 41千円 … 電話料、郵券料 ・委託料 1,400千円 … 測量、設計、事前事後の電波環境調査業務委託料 ・工事請負費 14,600千円 … 無線LAN整備工事費								
【数値目標】								
市役所本庁舎など市内10箇所程度に無線LANの環境整備を行う（H30）。								
【効果】								
災害時に市民がSNS等を活用し、情報の入手及び発信をすることができる。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】								
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額		
				—		—		
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】								
総合振興計画		基本目標		Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整理されたまち				
		基本施策		4. ブロードバンド環境の整備などによる地域情報化を推進します。				
		具体施策		②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進				
予算査定 状 況		要求額		16,141		【予算査定概要】 要求額のとおり		
		査定額		16,141				

事業名		地域情報通信基盤設備管理費		事業費		107,328	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		情報政策課			県支出金		
款		02 総務費			地方債		19,900
項		02 地域振興費			その他		80,726
目		03 情報処理費			一般財源		6,702
【事業目的】							
・市内全域に敷設した光ファイバ網の維持管理を行い、「ブロードバンド・ゼロ地域」の解消、テレビ難視聴地域や携帯電話不感地域への対応など、情報通信に係わる地域間格差解消に努める ・緊急防災放送装置の安定的稼働及び新設、撤去、修理等の要望に対応する							
【事業内容】							
・光ファイバ網の維持管理 ・緊急防災放送装置の新設、撤去、修理等の連絡窓口業務							
【事業期間】							
平成 年度 ～ 平成 年度 ※事業終期なし							
【事業を本年度に実施する理由】							
ケーブルテレビ放送と緊急防災放送サービスの安定的稼働のため。							
【積算根拠】							
・旅費 9千円 … 関係機関協議に係る職員旅費 ・需用費 8,304千円 … CATV施設にかかる電気料金 ・役務費 1,280千円 … CATV施設火災保険料 ・委託料 61,399千円 … CATV及び緊急防災放送設備保守料 ・使用料及び賃借料 33,614千円 … 電柱敷地使用料、電力柱共架料、緊急防災放送装置リース料 ・工事請負費 2,722千円 … 施設等整備工事費、電磁誘導電圧対策工事費							
【数値目標】							
CATV及び緊急防災放送の放送事故の発生を0件とする。							
【効果】							
・緊急防災放送の安定的な稼働により、市民が情報を入手しやすくなる ・CATV放送の安定的な稼働により、加入者に放送サービスを提供する							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
・ひとまるビジョンへの加入者の増加 ・緊急防災放送装置の新規設置申し込みへの対応							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				102,725		89,812	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
・益田川左岸北部エリアへの光ケーブル網の新規設置							
総合振興計画		基本目標		Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整理されたまち			
		基本施策		4. ブロードバンド環境の整備などによる地域情報化を推進します。			
		具体施策		②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進			
予算査定 状況	要求額		107,328		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		107,328				

事業名	生活バス事業費		事業費	20,754	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	1,476
款	02 総務費			地方債	4,600
項	02 地域振興費			その他	1,001
目	04 交通対策費			一般財源	13,677
【事業目的】 益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで、市の所有するバスを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。					
【事業内容】 市の指定管理事業者が、市の所有するバス3台（15人乗り2台・14人乗り1台、4WD）で4路線（羽原・中垣内線、二条・後湊線、山折・乙子線、金山・宇治・津田線）の運行を行う。					
【事業期間】 平成 30 年度 （継続的な事業実施が必要である。）					
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。					
【積算根拠】 ・報酬 地域公共交通会議委員報酬 39千円 ・旅費 普通旅費（松江、広島、浜田）102千円 費用弁償14千円（地域公共交通会議） ・需用費 車両の夏・冬タイヤ代 420千円、車検整備代等の修繕費 720千円 運行カレンダー印刷費 250千円、 広報掲載料 10千円、回数券印刷費 50千円、 その他消耗品 31千円 ・役務費 郵券料12千円、廃タイヤ処分手数料 12千円、新規バス登録手数料 66千円 自動車損害保険料 185千円、火災保険料 1千円、回数券販売手数料5千円 ・委託料 生活バス指定管理料 13,841千円 ・賃借料 代替車両借上料 102千円（17千円×6回） ・備品購入費 生活バス停留所看板購入費 50千円（25千円×2か所）、新規バス購入費 4,777千円 ・賠償金 1千円 ・公課費 自動車重量税 66千円					
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績9,906人に対し、平成30年度においては現状維持を目標とする。					
【効果】 生活バスを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 平成25年度に新設した二条・後湊線の地区内線について、平成29年度から地区内の診療所の診療日に合わせて運行経路・ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ることができた。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			15,425	15,885	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。					
総合振興計画	基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
	具体施策	②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保			
予算査定 状況	要求額	20,754	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	20,754			

事業名		乗合タクシー運行事業費		事業費		13,438	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		人口拡大課			県支出金		1,337
款		02 総務費			地方債		
項		02 地域振興費			その他		
目		04 交通対策費			一般財源		12,101
【事業目的】							
益田市における交通空白・不便地域の解消を図るため、最寄りの公共交通機関まで業務委託によるタクシーを運行することで、通院や買い物等の日常生活に必要な住民の移動手段を確保する。							
【事業内容】							
タクシー事業者3社に運行業務を委託し、4台のタクシーで9路線（滑線、有田・河内線、栃山・岩倉線、喜阿弥・南田線、桂ヶ平・黒周線、梅月・左ヶ山・多田線、山折・津田線、松原・河成・虫追線、千振・種線）の運行を行う。3路線（笹倉・朝倉線、生角・蛇ノ久保線、三谷・久原線）は1台のタクシーで調整して運行する。							
【事業期間】							
平成 30 年度 （継続的な事業実施が必要である。）							
【事業を本年度に実施する理由】							
住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。							
【積算根拠】							
・滑線 4,644円×2便×114日＝1,058,832円							
・有田・河内線 7,808円× 342便/年 ＝2,670,336円							
・栃山・岩倉線 5,356円×2便× 91日＝974,792円、6,274円×2便× 24日＝301,152円(伏谷経由)							
・喜阿弥・南田線 4,082円×2便×115日＝938,860円							
・桂ヶ平・黒周線 7,257円×2便×244日＝3,541,416円、7,257円×1便×101便＝732,957円 (週2日運行)							
・梅月・左ヶ山・多田線 4,428円×230便/年×稼働率50%＝509,220円							
・山折・津田線 3,607円×288便/年×稼働率35%＝363,586円							
・松原・河成・虫追線 2,332円×228便/年×稼働率80%＝425,357円							
・千振・種線 5,626円×343便/年×稼働率50%＝964,859円							
[9路線委託料合計額12,481,367円－運賃収入見込み額387,400円＝予算額12,093,967円]							
[美都地域3路線委託料112,000円×12月＝予算額1,344,000円]							
【数値目標】							
平成26年度の利用者数実績3,284人に対し、平成30年度においては現状維持を目標とする。							
【効果】							
乗合タクシーを運行することで、日常生活に必要な住民の移動手段を確保することができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
平成29年度は桂ヶ平・黒周線において、運行経路の変更を行い、タクシー待合環境と利便性の向上を図ることができた。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				13,726		13,938	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
引き続き利用状況や利用者のニーズを把握し、必要に応じて随時見直しを行う。							
総合振興計画		基本目標		Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
		基本施策		2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
		具体施策		②市民ニーズに対応した新たな生活交通体制の確保			
予算査定 状 況	要求額		13,438		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		13,438				

事業名	地方バス路線維持対策費補助金		事業費	140,839	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	人口拡大課			県支出金	15,820
款	02 総務費			地方債	
項	02 地域振興費			その他	
目	04 交通対策費			一般財源	125,019
【事業目的】 住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持するため。					
【事業内容】 事業者が生活交通路線として運行している4条バス路線及び廃止されたバス路線の代替措置として市が運行を委託しているバス路線を維持するため、その経常欠損額に対して補助を行う。					
【事業期間】 平成 30 年度 （継続的な事業実施が必要である。）					
【事業を本年度に実施する理由】 住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、継続的な事業実施が必要である。					
【積算根拠】 ①益田市地方バス路線維持対策費補助金 （民間事業者が自主運行する路線の内、生活交通路線として県知事の認定を受けた路線） ：対象事業者1業者 国・県協調補助路線補助金 18,530千円（13系統） 県・市町協調補助路線補助金 12,017千円（7系統） 市単独補助路線補助金 92,614千円（37系統） ②益田市廃止バス路線における代替バス運行費補助金（市委託路線）：対象事業者1業者 補助金総額 17,678千円（10系統）					
【数値目標】 平成26年度の利用者数実績650千人に対し、平成30年度においては現状維持を目標とする。					
【効果】 自家用車の普及や人口減少等で年々利用者が減少し、事業者単独では路線の維持が困難な状況の中、市が事業者に対し欠損額を補助することで、通勤や通学等の日常生活に必要なバス路線を維持することができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 経常欠損額に対し補助を行うことで、住民の日常生活に必要な不可欠である生活交通路線を維持することができた。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			139,128	152,630	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 「益田市地域公共交通基本計画」に基づき、生活交通路線の見直しと利用者増に向けた取組を行う。					
総合振興計画	基本目標	Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち			
	基本施策	2. 生活を支える公共交通機関を整備します			
	具体施策	①路線バス・鉄道の維持と利便性の向上			
予算査定 状 況	要求額	140,839	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	140,839			

事業名	全国瞬時警報システム新型受信機設置事業費		事業費	2,100	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	危機管理課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	2,100
項	02 地域振興費			その他	
目	06 防災対策費			一般財源	
【事業目的】 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による国からの迅速かつ確実な情報伝達手段を確保する。					
【事業内容】 Ｊアラートの現行受信機を新型受信機に移行する。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 平成31年度からは、緊急情報の伝達が新型受信機からのみに限定されるため。 ※現行受信機は平成30年度まで使用可能。					
【積算根拠】 ・ 需用費 10千円・・・消耗品 ・ 役務費 16千円・・・通信運搬費 ・ 委託料 2,074千円・・・新型受信機設置委託料					
【数値目標】 平成30年度中の新型受信機への移行					
【効果】 Ｊアラートによる住民への迅速かつ確実な情報伝達手段が確保され、かつ、これまでより7～8秒の受信時間の短縮が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	2. 自助・共助・公助の消防・防災体制を強化します			
	具体施策	①防災体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	2,100	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,100			

事業名	ハザードマップ作成事業費		事業費	11,000	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	危機管理課			県支出金	
款	02 総務費			地方債	11,000
項	02 地域振興費			その他	
目	06 防災対策費			一般財源	
【事業目的】 住民に対して、河川の浸水や土砂災害等の危険個所を把握し、災害時の迅速な避難の確保につながるよう必要な情報を提供するため。					
【事業内容】 ハザードマップ（洪水編、土砂災害編、津波編）を再作成し、全戸配布する。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 平成21年度に洪水、土砂災害編、平成24年度に津波編のハザードマップをそれぞれ作成しているが、平成28年度、29年度と新たな災害想定（1000年に一度の大雨等）が国及び県から示されたため、最新データによりハザードマップを作成し、市民へ周知する。					
【積算根拠】 ・ 需用費 30千円・・・消耗品 2,634千円・・・印刷製本費（マップ印刷製本） ・ 役務費 30千円・・・通信運搬費 ・ 委託料 8,306千円・・・マップ作成業務委託					
【数値目標】 ハザードマップを作成し全戸配布する。					
【効果】 災害に対する日頃からの備え、地域の防災力向上、また、災害が発生した場合は被害の低減につながる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	Ⅵ 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち			
	基本施策	2. 自助・共助・公助の消防・防災体制を強化します			
	具体施策	②地震や土砂崩れ等の自然災害対策の充実			
予算査定 状 況	要求額	11,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	11,000			

事業名		住民票等コンビニ交付事業費		事業費		3,339	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		市民課			県支出金		
款		02 総務費			地方債		
項		04 戸籍住民基本台帳費			その他		
目		01 戸籍住民基本台帳費			一般財源		3,339
【事業目的】							
マイナンバーカードの普及を図り、住民の利便性向上および自動交付機の廃止による経費削減、窓口業務の負担軽減を目的とする。							
【事業内容】							
コンビニ等で個人番号カードを利用し住民票・印鑑証明書の自動交付を行う。							
【事業期間】							
平成 29 年度 ～ 平成 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
自動交付機の平成29年度廃止により、それに代わるサービスとしてコンビニ交付事業を行う。							
【積算根拠】							
・旅費 95千円・・・システム確認試験（東京）							
・需用費 160千円・・・消耗品・印刷製本費							
・役務費 21千円・・・通信運搬費							
・委託料 863千円・・・コンビニ交付事業者等委託料							
・負担金 2,200千円・・・運営負担金							
} 1/2特別交付税措置あり							
【数値目標】							
・交付件数：7,500件（住民票・印鑑証明書）							
【効果】							
・住民の利便性向上及び職員の窓口負担軽減							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・平成29年10月10日サービス開始							
平成29年10月～平成30年1月の交付件数 148件							
・平成30年2月まで自動交付機があったため、交付件数は伸びなかった。							
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
平成29年度10月からサービス開始のため、積極的な住民への周知が必要。							
総合振興計画		基本目標		Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
		基本施策		3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います			
		具体施策		②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実			
予算査定状況	要求額		3,339		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		3,339				

事業名		自立支援給付事業費		事業費		1,083,455	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		540,795
課名		障がい者福祉課			県支出金		270,397
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		
目		02 障がい者福祉費			一般財源		272,263
【事業目的】 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害福祉サービスに対して、自立支援給付費（介護給付費・訓練等給付費等）を支給する。							
【事業内容】 ・ 役務費 1,865 千円 障害福祉サービス審査手数料 ・ 扶助費 1,081,590 千円 障害福祉サービスを提供した事業所に対して自立支援給付費を支給する。							
【事業期間】 平成 30 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業であるため。							
【積算根拠】 ・ 役務費 740 件 × 210 円 × 12 月＝ 1,865 千円 ・ 扶助費 居宅介護 1,022 件 27,000 千円 自立訓練（生活） 121 件 13,267 千円 重度訪問介護 45 件 14,200 千円 就労移行支援 95 件 20,119 千円 同行援護 61 件 2,260 千円 就労継続支援A 536 件 60,669 千円 行動援護 22 件 285 千円 就労継続支援B 1,531 件 172,000 千円 療養介護 236 件 59,600 千円 計画相談 1,305 件 19,429 千円 生活介護 2,287 件 383,920 千円 地域移行 8 件 284 千円 短期入所 341 件 16,500 千円 地域定着 56 件 192 千円 施設入所支援 1,051 件 147,700 千円 特定障害者特別給付 2,113 件 18,410 千円 共同生活援助 1,141 件 125,685 千円 特例介護給付 2 件 50 千円 高額障害福祉 12 件 20 千円 1,081,590 千円							
【数値目標】 障がい者の自立を支援するため、各福祉サービスを適切に個別給付する。							
【効果】 障がい者に対し、障害福祉サービスを提供することで、自立や社会参加の促進が図られる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 障がい者に対し、各種のサービスを提供することができ、自立と社会参加に繋がった。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				1,054,553		1,091,115	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 障がい者の自立と社会参加を促進するために、障がい者に対する福祉サービスの提供を適切に行う。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります			
		具体施策		③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり			
予算査定 状 況	要求額	1,083,455		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	1,083,455					

事業名		障がい児通所支援給付事業費		事業費		146,477	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		72,986
課名		障がい者福祉課			県支出金		36,493
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		
目		02 障がい者福祉費			一般財源		36,998
【事業目的】 児童福祉法により、障がい児が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、身近な地域で障がい児を支援するための給付事業							
【事業内容】 ・ 役務費 504 千円 障がい児サービス審査手数料 ・ 扶助費 145,973 千円 障がい児サービスを提供した事業所に対して障害児通所給付費等を支給する。							
【事業期間】 平成 30 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 児童福祉法に基づく障がい児通所支援給付事業であるため。							
【積算根拠】 ・ 役務費 200 件 × 210 円 × 12 月 = 504 千円 ・ 扶助費 児童発達支援 308 件 11,594 千円 放課後等デイサービス 1,700 件 127,486 千円 保育所等訪問事業 50 件 472 千円 障がい児計画相談 410 件 6,393 千円 高額障がい児通所給付 10 件 28 千円 145,973 千円							
【数値目標】 障がい児の発達等を支援するため、障がい児に係る福祉サービスを適切に個別給付する。							
【効果】 障がい児に対し福祉サービスを提供することで、身近な地域で発達の促進が図られる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 障がい児に対し、各種のサービスを提供することができ、発達促進に繋がった。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				98,710		134,532	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 障がい児の発達を支援するために、福祉サービスの提供を適切に行う。							
総合振興計画		基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります				
		具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり				
予算査定 状 況		要求額	146,477	【予算査定概要】 要求額のとおり			
		査定額	146,477				

事業名	自立支援医療給付事業費	事業費	56,211
事業区分	継続事業	国支出金	28,039
課名	障がい者福祉課	県支出金	14,019
款	03 民生費	地方債	
項	01 社会福祉費	その他	
目	02 障がい者福祉費	一般財源	14,153
【事業目的】 特定の身体障がい者（児）等に対する医療給付制度（更生医療、育成医療等）で、障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を公費負担することにより、障がい者の日常生活活動を回復又は向上させることを目的とする。			
【事業内容】 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく事業 ・身体障がい者（児）の障害を除去、軽減するための手術等の治療費を公費で負担する。（更生医療・育成医療） ・障害福祉サービス「療養介護」のうち、医療に係るものを公費で負担する。（療養介護）			
【事業期間】 平成 30 年度 ～			
【事業を本年度に実施する理由】 障害者総合支援法に基づき特定の身体障がい者（児）等が日常生活、職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動を回復又は向上させるするために必要な事業であるため。			
【積算根拠】 ・役務費：審査手数料 133 千円 <更生医療> 国保・後期分 8,462 円×12月＝ 101,544 円 社保分 1,403 円×12月＝ 16,836 円 <育成医療> 国保分 160 円 社保分 320 円×12月＝ 3,840 円 <療養介護> 国保・後期分 745 円×12月＝ 8,940 円 社保分 107 円×12月＝ 1,284 円 ・扶助費： 56,078 千円 <更生医療> <育成医療> 2,024 千円 国保一般分 518.5 千円×12月＝ 6,222 千円 後期分 462 千円×12月＝ 5,544 千円 <療養介護> 社保分 202 千円×12月＝ 2,424 千円 国保一般 1,090 千円×12月＝ 13,080 千円 生保分 2,000 千円×12月＝ 24,000 千円 社 保 232 千円×12月＝ 2,784 千円 38,190 千円 15,864 千円			
【数値目標】 身体障がい者（児）等の自立を支援するため、自立支援医療を適切に個別給付する。			
【効果】 身体の機能障がいを軽減又は改善するために行う治療・手術などの医療費を助成することにより、日常生活活動を回復又は向上させる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 身体の機能障がいを軽減又は改善し、日常生活活動の回復又は向上を図った。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		51,449	60,913
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 身体障がい者（児）等の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、更生のために必要な医療に係る医療費を適切に支給する。			
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり	
予算査定 状 況	要求額	56,211	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	56,211	

事業名		地域生活支援事業費		事業費		74,320	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		22,929
課名		障がい者福祉課			県支出金		11,464
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		
目		02 障がい者福祉費			一般財源		39,927
【事業目的】 地域の実情に合わせた生活支援事業を提供することで、地域で生活する障がい者の日常生活を支え、自立や社会参加の促進を図る。							
【事業内容】 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられた市町村事業で、障がい者の地域における生活を支える各種事業（相談支援、意思疎通支援、地域活動支援センター、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援、生活訓練等、社会参加促進、自動車改造、自動車運転免許取得、自発的活動支援）を実施する。							
【事業期間】 平成 30 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、継続した事業実施が必要である。							
【積算根拠】 ・ 障がい者相談支援事業 5箇所 21,500千円 ・ 基幹相談支援センター事業 1箇所 3,500千円 ・ 地域活動支援センター事業 2箇所 13,750千円 ・ 意思疎通支援事業 ┌ 委託分 8,028千円（手話通訳設置、手話奉仕員派遣、要約筆記奉仕員派遣、入院時ヘルパー派遣） └ 手話通訳設置分 1,937千円（嘱託職員 報酬） 							

事業名	障がい者福祉施設等整備事業費		事業費	16,876																									
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金																									
課名	障がい者福祉課			県支出金																									
款	03 民生費			地方債	16,800																								
項	01 社会福祉費			その他																									
目	02 障がい者福祉費			一般財源	76																								
【事業目的】 益田市内において行われる障がい者福祉施設等の整備に係る経費の一部について補助金を交付することにより、民間障がい者福祉施設の整備を促進し、障がい者の福祉の向上を図る。																													
【事業内容】 益田市障がい者福祉施設等整備費補助金交付要綱に基づいて、民間事業者が平成30年度に島根県障がい者福祉施設整備費補助金の交付を受けて行う施設整備について、補助金の交付を行う。																													
【事業期間】 平成 30 年度																													
【事業を本年度に実施する理由】 平成30年度に実施する施設整備であるため。																													
【積算根拠】																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th><th>施設整備する事業</th><th>総事業費 (千円)</th><th>県補助金額 (千円)</th><th>市補助金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会医療法人 正光会</td><td>就労継続支援A型</td><td>56,030</td><td>35,664</td><td>5,944</td></tr> <tr> <td>社会医療法人 正光会</td><td>共同生活援助</td><td>68,331</td><td>22,500</td><td>3,750</td></tr> <tr> <td>特定非営利法人 きずな</td><td>生活介護</td><td>57,780</td><td>43,095</td><td>7,182</td></tr> <tr> <td>2法人</td><td>3施設</td><td>182,141</td><td>101,259</td><td>16,876</td></tr> </tbody> </table>					事業者	施設整備する事業	総事業費 (千円)	県補助金額 (千円)	市補助金額 (千円)	社会医療法人 正光会	就労継続支援A型	56,030	35,664	5,944	社会医療法人 正光会	共同生活援助	68,331	22,500	3,750	特定非営利法人 きずな	生活介護	57,780	43,095	7,182	2法人	3施設	182,141	101,259	16,876
事業者	施設整備する事業	総事業費 (千円)	県補助金額 (千円)	市補助金額 (千円)																									
社会医療法人 正光会	就労継続支援A型	56,030	35,664	5,944																									
社会医療法人 正光会	共同生活援助	68,331	22,500	3,750																									
特定非営利法人 きずな	生活介護	57,780	43,095	7,182																									
2法人	3施設	182,141	101,259	16,876																									
【数値目標】 平成30年度に3施設を整備する。																													
【効果】 新たな施設が整備されることにより、障がい者福祉サービス提供体制が充実される。																													
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】																													
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額																									
			—	—																									
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】																													
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち																											
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります																											
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実																											
予算査定 状況	要求額	16,876	【予算査定概要】 要求額のとおり																										
	査定額	16,876																											

事業名		障がい者施設維持管理経費		事業費		15,886	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		障がい者福祉課			県支出金		
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		1,705
目		02 障がい者福祉費			一般財源		14,181
【事業目的】 市立障がい者福祉施設4施設の維持管理を行うことにより、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉の推進を図る。							
【事業内容】 ・障がい者就労支援施設の土地賃借料、指定管理料、機器借上料 ・共同生活ホーム・福祉プラザますだの光熱水費、通信運搬費、施設維持管理委託料 ・4施設の修繕費、火災保険料等 ・次期指定期間に向けてあり方検討委員会を設置し、年4回程度会議を開催する。							
【事業期間】 平成 30 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】 ・指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉の推進することができる。							
【積算根拠】 ・報酬 128千円 (あり方検討委員会6,400円×5人×4回) ・旅費 20千円 (あり方検討委員会1,000円×5人×4回) ・需用費 1,916千円 光熱水費 816千円 (福祉プラザ電気料 68,000円×12月＝816,000円) あり方検討委員会消耗品 100千円 福祉施設設備等修繕費 1,000千円 ・役務費 342千円 通信運搬費 82千円 (福祉プラザ(警備通信用) 6,000円×12月＝72,000円) あり方検討委員会9,600円 火災保険料 260千円 (259,947円) ・委託料 1,640千円 { 障がい者就労支援施設指定管理料 1,457,220円 福祉プラザ警備委託 99,792円、消防設備保守料 82,080円 } ・使用料及 11,840千円 { 障がい者就労支援施設土地建物借上料 4,839,019円 び賃借料 { 障がい者就労支援施設機器借上げ料 6,999,274円 } }							
【数値目標】 ・障がい者施設にかかる維持管理、修繕等を適切に実施する。 ・あり方検討委員会を4回程度開催する。							
【効果】 障がい者施設にかかる維持管理を行い、修繕等を適切に実施することで、指定管理者が施設の運営を円滑に継続して行い、障がい者福祉を推進する。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 施設の老朽化が進む中で、優先度の高いものから修繕を行った。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				23,810		15,983	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 施設の老朽化につき、大規模修繕が必要が生じるケースが多発することが考えられる。それを防ぐため、早期の修繕に着手し、負担を軽減する必要がある。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		4. 地域福祉の充実を図ります			
		具体施策		④障がい者の就労の場づくりと社会参画支援			
予算査定 状 況	要求額	15,886		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	15,886					

事業名		福祉医療対策費		事業費		151,483	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		障がい者福祉課			県支出金		61,469
款		03 民生費			地方債		
項		01 社会福祉費			その他		28,010
目		03 福祉医療費			一般財源		62,004
【事業目的】 重度心身障がい者やひとり親家庭の医療費を助成することにより、福祉医療対象者の経済的な負担を軽減する。							
【事業内容】 ・ 本人負担上限額(1月・1医療機関、医療費1割負担) 一般(市民税課税世帯)の方 入院 20 千円 通院 6 千円 市民税非課税世帯の方 入院 2 千円 通院 1 千円 20歳未満の障がい児 入院 2 千円 通院 1 千円 ・ 県1/2、市1/2負担							
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間							
【事業を本年度に実施する理由】 県の助成事業を継続して実施している。							
【積算根拠】 ・ 需用費 消耗品費 62 千円 広報掲載等印刷製本費 68 千円 ・ 役務費 郵券料 404 千円 審査支払手数料 1,994 千円 ・ 扶助費 福祉医療費助成額 148,955 千円 〔 一般分 19,644件 102,428,967円 〕 〔 後期分 12,179件 46,525,945円 〕							
【数値目標】 10月の更新手続き前に更新対象者や新規対象者に申請勧奨通知を行い、申請率100%を目指す。							
【効果】 福祉医療対象者に対して医療費を助成することにより、福祉医療対象者の健康の保持と生活の安定に役立っている。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 福祉医療対象者の医療費負担の軽減が図られた。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				136,390		151,455	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度内容の周知を更に工夫し、重度心身障がい者・ひとり親家庭への医療費負担軽減を目指す。							
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります				
		具体施策	①保健予防体制の充実				
予算査定 状 況	要求額	152,354		【予算査定概要】 事業内容精査 臨時職員雇用経費の減額			
	査定額	151,483					

事業名	養護老人ホーム等入所措置経費	事業費	177,466
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	高齢者福祉課	県支出金	
款	03 民生費	地方債	
項	01 社会福祉費	その他	37,879
目	04 老人福祉費	一般財源	139,587

【事業目的】

老人福祉法に基づいて養護老人ホーム等への入所を措置する。

【事業内容】

- ・養護老人ホームに措置している入所者の費用
※環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者が対象
※益田市立老人ホーム 春日荘は指定管理料として支払う。
- ・高齢者虐待等緊急を要す場合に特別養護老人ホームに措置した入所者の費用
- ・入所措置、費用徴収等事務に係る経費

【事業期間】

平成 30 年度 ～

【事業を本年度に実施する理由】

施設入所を必要とする高齢者の入所を継続して確保するため。

【積算根拠】

○養護老人ホーム措置費							(財源：入居者負担金)	
施設	入所者数	事務費	生活費	サービス利用加算	措置費		現年	過年
・清月の里	75人	97,890,099+	52,591,170+	5,400,000=	155,881,269円		30,904,302円	211,295円
・銀杏寮	4人	4,024,120+	2,546,200+	480,000=	7,050,320円		2,840,526円	
・清ヶ浜清光苑	4人	5,649,720+	2,539,440+	168,000=	8,357,160円		2,217,258円	
・かなび園	2人	3,835,404+	1,272,820+	240,000=	5,348,224円		1,045,944円	
計	85人	111,399,343+	58,949,630+	6,288,000=	176,636,973円		37,008,030円	211,295円
○特別養護老人ホーム措置費								
55,000×12月×1人=660,000円							財源：入居者負担金660,000円	
○入所・退所手続き等事務に要する経費								
旅費61,520円、需用費65,318円、役務費40,880円								

【数値目標】

- ・養護老人ホームは現在の被措置者数程度の措置を継続する。
- ・緊急必要時には特別養護老人ホーム等への措置も行う。

【効果】

- ・在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心・安全な生活の場を確保することができる。
- ・高齢者虐待等、緊急を要する高齢者への対応が可能となる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】

	清月の里	銀杏寮	清光苑	かなび園	久楽荘	特老	計	一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
・平成27年度末	73人	4人	3人	2人	1人	1人	84人	171,206	172,227
・平成28年度末	74人	4人	3人	1人	1人	1人	84人		
・平成29年12月1日現在	73人	4人	3人	2人	0人	0人	82人		

【本年度に改善する点（継続事業の場合）】

総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	177,466	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	177,466	

事業名		高齢者福祉施設等補修改善事業費		事業費		12,970	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		高齢者福祉課			県支出金		
款		03 民生費			地方債		6,000
項		01 社会福祉費			その他		6,900
目		06 社会福祉施設費			一般財源		70
【事業目的】							
・市が設置する高齢者福祉施設等において介護サービス等を継続して提供するため、機能の維持改善を行う。 ・施設の管理運営は指定管理協定書に基づいて指定管理者が実施しているが、20万円以上の補修については、市と指定管理者が協議して実施することになっている。 ・施設でのサービスを休業することなく継続して実施するためには、計画的な改修と機器故障時等の迅速な対応が必要。 ・介護老人保健施設くにさき苑については、指定管理者との協議により10年計画を作成している。 ・在宅福祉サービスセンター、高齢者福祉センター、デイサービスセンターの修繕は、随時対応している。							
【事業内容】							
・くにさき苑の浄化槽制御盤取替、鉄板蓋交換及び壁紙改修 ・くにさき苑の電動ベット、カーテン及び加湿器更新							
【事業期間】							
平成 30 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】							
くにさき苑は平成8年度開設以来22年が経過し、施設・設備の老朽化が進み、利用者の安全と快適性の維持のために施設の補修や設備・備品等の更新が必要となっているため。							
【積算根拠】							
○修繕料 ・浄化槽制御盤取替、鉄板蓋交換 1,571,400円 ・施設内壁紙改修 3,996,000円 ○備品購入費 ・電動ベット購入（10台分） 4,244,400円 ・窓用カーテン更新 1,351,296円 ・加湿器更新 1,806,000円							
【数値目標】							
くにさき苑は10年計画に基づいて更新をする。							
【効果】							
・各施設、設備・備品の整備を実施することにより、高齢者が、より安心、安全に施設を利用することができる。 ・施設、設備・備品の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・平成28年度 - くにさき苑 給湯システム更新（H27から繰越分）、ナースコール更新、電動ベット購入 - 七尾苑 ナースコール改修等 ・平成29年度 - くにさき苑 電動ベッド購入、カーテン更新 - 万葉苑 浄化槽マンホール取替 ・サービス提供環境の改善等が図られた。							
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
老朽化した施設、設備・備品の逐次更新が必要であり、利用者の安全性の確保から緊急性の高いものから、改修・更新を行う。							
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります				
		具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実				
予算査定状況	要求額	12,970		【予算査定概要】 ふるさと応援基金を充当			
	査定額	12,970					

事業名	福祉施設照明LED化事業費		事業費	2,277	
事業区分	新規事業		財源内訳	国支出金	
課名	政策企画課			県支出金	
款	03 民生費			地方債	
項	01 社会福祉費			その他	2,153
目	06 社会福祉施設費			一般財源	124
【事業目的】 複数の公共施設について、LED照明を導入することにより、施設の維持管理経費を低減し、財政の健全化に資することを目的とする。					
【事業内容】 公共施設の維持管理コストの削減を目的として、複数の福祉施設の照明をLED化するとともに、10年間にわたり維持管理を行うためのリース契約を締結する。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～					
【事業を本年度に実施する理由】 ・2020年の照明機器に係る環境基準の引き上げに伴い、現行の蛍光灯・白熱灯の市場流通の大幅減少が見込まれ、将来的にLED照明の導入が必要となる。 ・LED照明の導入は効果性が見込みやすく、着実な施設の維持管理コストの削減につながるほか、CO2排出削減の効果もある。					
【積算根拠】 使用料及び賃借料（2,277千円） 対象施設 ・障害者福祉センターあゆみの里 ・介護老人保健施設くにさき苑 ・子育て支援センター ・匹見町高齢者生活福祉センターふれあいの園 ・匹見保育所 ・養護老人ホーム春日荘 ・デイサービスセンター清流苑 ・デイサービスセンターひぐらし苑 ・美都診療所					
【数値目標】 LED設置施設 9施設					
【効果】 既存照明のLED化による消費電力の低減、それに伴う電気代、施設の維持管理コスト、及びCO2排出量の削減が図られる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	Ⅶ 市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち			
	基本施策	3. 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います			
	具体施策	④ 民間活力の導入などによる効率的かつ効果的な施設の管理・運営の推進			
予算査定 状 況	要求額	2,277	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	2,277			

事業名	高齢者福祉施設管理経費	事業費	229,115
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	高齢者福祉課	県支出金	
款	03 民生費	地方債	
項	01 社会福祉費	その他	32,532
目	06 社会福祉施設費	一般財源	196,583
【事業目的】 ・市が設置する高齢者福祉施設を管理運営する。(益田市老人ホーム春日荘への措置に係る経費を含む。) ・介護サービス等を継続して提供し、養護老人ホームについては、老人福祉法に基づいて環境上の理由、経済的理由により養護を受けることが困難な者を入所させる。			
【事業内容】 ○施設 ・老人ホーム春日荘(美都) ・特別養護老人ホーム美寿苑(美都)、もみじの里(匹見) ・在宅福祉サービスセンター万葉苑 ・高齢者福祉センター七尾苑、ふれあいの園(匹見) ・デイサービスセンターひぐらし苑、清流苑、からおと苑、美都デイサービスセンター ・くにさき苑 ・石谷老人福祉センター、谷口老人集会所 ○管理運営に係る経費 ・指定管理料(七尾苑、美都地域3施設、匹見地域2施設、石谷老人福祉センター) ・借地料(万葉苑)及び設備のリース料 ・次期指定管理者の選定経費 ・火災保険料 ・その他管理経費			
【事業期間】 平成 30 年度 ～			
【事業を本年度に実施する理由】 各施設での事業を継続するため。			
【積算根拠】 ○指定管理料 ・高齢者福祉センター「七尾苑」 年額＝ 9,395,000円 ・石谷老人福祉センター 年額＝ 103,000円 ・美都地域3施設(春日荘、美都デイサービスセンター、美寿苑) 指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額＝131,069,000円 ・匹見地域2施設(もみじの里、ふれあいの園) 指定管理者の事業費見積りを基に毎年算定 年度協定予定額＝ 73,033,000円 ○機器等リース料 ・清流苑空調機 1,546,128円 ・美都デイサービスセンター空調機器 587,088円 ・春日荘空調機器 6,232,800円 ・春日荘機械浴槽 1,043,280円 ・美寿苑空調機器 378,432円 ・美寿苑業務用洗濯機 443,232円 ・美寿苑機械浴槽 2,192,436円 ・もみじの里機械浴槽 1,768,776円 ○その他の管理運営費 ・万葉苑用地の一部の借地料 669,000円 ・火災保険料 510,292円 ・指定管理者選定委員会 報酬38,400円、旅費6,000円 ・事務費 需用費46,288円、通信運搬費49,200円			
【数値目標】 各施設での事業を継続			
【効果】 高齢者が継続して、安全に、安心して施設を利用することができる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・指定管理者により多様なサービスを提供することができた。 ・共楽苑、石谷老人福祉センター以外については、平成29から34の指定管理者を選定した。			
		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
		210,862	207,160
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】			
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状況	要求額	249,989	【予算査定概要】 事業内容精査 委託料の減額
	査定額	229,115	

事業名		保育施設整備費補助金		事業費		173,973		
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		115,982	
課名		子育て支援課			県支出金			
款		03 民生費			地方債		56,700	
項		02 児童福祉費			その他		1,200	
目		02 保育所費			一般財源		91	
【事業目的】 全ての児童が安全・安心な施設で健やかに成長できる保育環境を確保するため、国の制度に従い、私立認可保育所の行う保育施設整備費に対して、実施に要する経費の一部を補助する。								
【事業内容】 保育所等整備交付金の補助要件を満たす保育所等の施設整備について、補助対象事業費に対して、国1/2、市1/4を上限とした補助を行う。								
【事業期間】 平成 30 年度 ～								
【事業を本年度に実施する理由】 今年度を実施される園舎整備を支援し、安全安心な保育環境づくりを支援する。								
【積算根拠】 神田保育園改築工事補助金額 173,973千円 補助基本額 231,964千円 ・うち国負担見込額 115,982千円 国 (1/2) ・うち市負担見込額 57,991千円 市 (1/4) 〔市負担見込額の内訳〕 過疎対策事業債 56,700千円 ふるさと応援基金 1,200千円 一般財源 91千円								
【数値目標】 保育施設の施設整備を促進し、保育環境の向上を図る。								
【効果】 保育施設の適切な整備によって、安全安心な保育環境の確保を促進し、児童福祉の増進に寄付する。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・平成27年度 該当事業なし ・平成28年度 該当事業なし ・平成29年度 川登保育園移転新築工事								
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額		
				—		93,558		
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 施設側と情報共有することで整備内容や規模等について早期に把握・確定を行い、適正に補助申請等の手続きが進められるよう努める。								
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策		1. 次世代育成支援の充実を図ります				
		具体施策		②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実				
予算査定 状 況	要求額		173,973		【予算査定概要】 ふるさと応援基金を充当			
	査定額		173,973					

事業名		教育・保育施設等給付費		事業費		2,209,219	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		861,936
課名		子育て支援課			県支出金		494,245
款		03 民生費			地方債		
項		02 児童福祉費			その他		233,859
目		02 保育所費			一般財源		619,179
【事業目的】							
子ども・子育て支援新制度実施に伴い、国の基準に基づき教育・保育施設等に対し、給付費を給付する。							
【事業内容】							
・給付対象施設数(利用定員見込)		幼稚園	3園 (135人)				
		認定こども園	6園 (582人)				
		保育所	23園 (1,170人)				
		事業所内保育所	1園 (5人)				
・算定基準		各園の定員数、入所児童の年齢、地域区分等に基づいた国基準により算定					
【事業期間】							
平成 27 年度 ～							
【事業を本年度に実施する理由】							
子ども・子育て支援法に沿った施設型給付費等の給付を行うため。							
【積算根拠】							
○公定価格総額		2,344,581千円					
○施設直接徴収保育料		135,362千円 ※幼稚園、認定こども園、事業所内保育所					
○給付費		2,209,219千円					
〔財源内訳〕							
・保育料負担金		233,859千円 ※うち3,000千円は、過年度負担金を見込む					
・国庫負担金		861,936千円					
・県費負担金		456,759千円					
・県費補助金		37,486千円 ※第1子・第2子保育料軽減事業、第3子以降保育料軽減事業費補助					
・市負担額		619,179千円 金など					
【数値目標】							
各園の入所児童の状況等に応じ、国の基準に基づいた適正な給付費の給付を行う。							
【効果】							
施設型給付対象施設等が実施する教育・保育事業等に対して適正な給付費を給付し、健全な施設運営と充実した教育・保育活動を支援する。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・平成28年度3月初日入所児童数		1,968人		（益田市からの広域入所分を含む）		一昨年度 決 算 額	
・平成29年度3月初日入所児童数		1,984人		（見込み）		昨年度 決算見込額	
						2,106,384	
						2,190,744	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
平成30年度から認定こども園へ移行する施設等が増加するため、今後の国の動向等を注視しつつ、適正な給付費の給付に努める。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		1. 次世代育成支援の充実を図ります			
		具体施策		②多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実			
予算査定 状 況	要求額	2,209,219		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	2,209,219					

事業名	放課後児童施設整備事業費		事業費	8,500	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	子育て支援課			県支出金	
款	03 民生費			地方債	7,600
項	02 児童福祉費			その他	
目	05 児童福祉施設費			一般財源	900
【事業目的】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に実施している放課後児童クラブのうち、吉田小学校区内に設置している「トマト児童クラブ」の安定した開設場所の確保のため新施設等の建設整備を図る。					
【事業内容】 吉田小学校に隣接する給食調理場跡地に新施設等の建設整備を行う。 〔設計業務委託〕 ・給食調理場解体設計、アスベスト調査 〔地盤調査委託〕 ・地盤調査					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 31 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 「トマト児童クラブ」の安定した開設場所を確保するため					
【積算根拠】 ○事業費 8,500千円 ・設計業務委託料 3,500千円 ・地盤調査委託料 5,000千円 〔財源内訳〕 特定財源 8,500千円 ・合併特例債 7,600千円 ・市負担額 900千円					
【数値目標】 ・トマト児童クラブ新施設 2棟 ・駐車場整備					
【効果】 放課後児童クラブの安定した事業運営と児童への育成支援の推進が図れる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	1 次世代育成支援の充実を図ります			
	具体施策	⑤ 子育てと仕事が両立できる環境づくり			
予算査定 状 況	要求額	58,500	【予算査定概要】 事業内容精査 工事請負費等を減額 (給食調理場解体工事費は、解体設計結果により対応)		
	査定額	8,500			

事業名		生活困窮者自立支援事業費		事業費		15,462		
事業区分		継続事業		財源内訳	国支出金		10,699	
課名		福祉総務課			県支出金			
款		03 民生費			地方債			
項		03 生活保護費			その他			
目		01 生活保護総務費			一般財源		4,763	
【事業目的】								
生活保護の前の段階にある困窮者に対して、新たな相談窓口を設けて相談支援事業、住宅確保給付金の支給、その他自立へ向けた支援を講じ、自立促進を図る。								
【事業内容】								
就労支援を含む「自立相談支援事業」、住宅確保のための給付金を交付する「住宅確保給付金」の二つは必須事業の為、実施となる。他の事業に関しては任意事業である為、必要に応じて対応をすることとなっているが、業務委託している社会福祉協議会との協議により、引き続き「家計相談支援事業」に取り組むこととしている。								
【事業期間】								
平成 27 年度 ～								
【事業を本年度に実施する理由】								
生活困窮者自立支援法の施行により、福祉事務所を設置している自治体に於いて取り組まなければならない事となっている。								
【積算根拠】								
・ 嘱託職員報酬（被保護者就労支援員）2,225千円 ・ 会議旅費等85千円 ・ 消耗品、燃料費、印刷費192千円 ・ 通信運搬費143千円 ・ 自立相談支援事業委託料9,263千円 ・ 家計相談支援事業委託料3,332千円 ・ 住宅確保給付金222千円								
【数値目標】								
相談件数 45件								
【効果】								
困窮状態にある市民が相談する窓口が更に増え、就労支援や家計支援を行う中で自立した生活を実現出来る。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】								
・ 平成28年度実績 相談件数：30件、プラン作成14件 ・ 平成29年度実績 相談件数：13件、プラン作成15件 ・ 想定される相談件数：30件						（11月末現在）		
						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
						14,200	15,217	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】								
総合振興計画		基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち					
		基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります					
		具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実					
予算査定 状 況	要求額	15,462		【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	15,462						

事業名	生活保護費	事業費	634,437
事業区分	継続事業	国支出金	475,827
課名	福祉総務課	県支出金	18,097
款	03 民生費	地方債	
項	03 生活保護費	その他	
目	02 扶助費	一般財源	140,513
【事業目的】 最低限度の生活を保障し自立を助長する。			
【事業内容】 困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して生活保護費を支給する。			
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間			
【事業を本年度に実施する理由】 生活維持困難者の生活に支障が生じるため			
【積算根拠】 平成29年11月1日現在の342世帯440人を基準として ・生活扶助 171,804千円：330世帯見込 ・住宅扶助 63,600千円：240世帯見込 ・教育扶助 4,861千円：小学生17人、中学生12人 ・医療扶助 348,000千円：370人見込 ・出産扶助 451千円：1人見込 ・生業扶助 3,071千円：高校生14人、うち新入学生5人 ・葬祭扶助 902千円：5人見込 ・介護扶助 9,000千円：77人見込 ・就労自立給付金 434千円：7世帯見込 ・施設措置費 32,314千円：救護施設「さつきの園」12人、「育心寮」1人			
【数値目標】 適正に個別給付を行うとともに、就労などによる自立を促進する。			
【効果】 最低限度の生活を営む権利に対し生活を保障し自立を助長することができる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・新規申請件数 平成28年度実績36件、平成29年度見込30件 (平成29年12月19日 実績20件) ・生活困窮者のニーズに応えることができている。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		651,825	624,031
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度の適正な運用及び適正支給の実施			
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	4. 地域福祉の充実を図ります	
	具体施策	②市民ニーズに対応した各種介護・福祉サービス体制の充実	
予算査定 状 況	要求額	634,437	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	634,437	

事業名		健康づくり市民運動推進事業費		事業費		1,762	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		1,500
項		01 保健衛生費			その他		
目		01 保健衛生総務費			一般財源		262
【事業目的】							
全ての市民がいきいきと健やかに暮らしていける益田市をめざし、地域、関係機関・団体、行政が一体となった住民主体の健康づくり活動を推進する。							
【事業内容】							
「健康ますだ市21推進協議会」を推進母体とし、市全域の健康づくりを支援する『専門部会活動』と、各地区健康づくりの会が展開する『地区活動』を活動の両輪として取り組む。「健康ますだ市21計画」と「地区別計画」を活動の指針とし、全体活動（総会、推進員研修会、フェスティバル、活動報告会など）、部会活動（食生活、歯科、運動、心の健康）、地区活動が互いに連携し、活動展開を図る。							
【事業期間】							
平成 23 年度 ～ 平成 32 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
住民が主体的に健康づくりに取り組み、健康な益田の創造と地域活性化を図るために、本組織がその担い手として十分活動できるよう、基盤となる活動補助金の継続的な確保が必要である。							
【積算根拠】							
・健康ますだ市21推進協議会運営補助金 1,500千円 ・総会等出席報償 162千円 ・総会等出席旅費 45千円 ・消耗品費 9千円 ・印刷製本費 20千円 ・通信運搬費 26千円							
【数値目標】							
・「健康ますだ市21計画」 健康指標の目標値より（※標記年を中心とした5年間平均）							
現状（平成23年度） 目標（平成32年度）							
●平均寿命の延伸 男性 市78.72歳 ⇒ 79.12歳							
女性 市86.30歳 ⇒ 86.74歳							
●65歳平均自立期間 男性 市17.11歳 ⇒ 17.50歳							
女性 市20.80歳 ⇒ 21.01歳							
・健康づくり組織の認知度 47%（平成22年度）⇒75%（平成27年度）							
【効果】							
・住民主体の活動により、自ら健康づくりに取り組む人が増え、健康づくりのための環境が整備される。 また、健康に関する情報の発信により、地域住民の知識の普及が図れる。 ・今後増大が予想される医療費や介護保険費用の抑制が期待できる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・平成28年度・29年度は、10年計画の第3期と位置付け、平成27年度に行った市民への健康づくりアンケート調査結果を踏まえて健康づくり活動を行った。主に課題である保護者世代・働き盛り世代への健康に関する正しい知識の普及啓発、意識向上につながるよう取り組んだ。				一昨年度 決算額		昨年度 決算見込額	
				1,875		1,800	
・健康ますだ市21フェスティバルの開催（H24から継続） 参加者・・・H28：500人、H29：500人 ・健康づくり推進員研修会（H24から継続） 参加者（回数）・・・H28：270人（4回）、H29：196人（4回） ・平成28年度・29年度と、保護者世代・働き盛り世代に働きかけ参加者が増加した。特に平成29年度においては、他課と連携し、親子連れの参加が多いイベントと同日開催することで相乗効果が期待できた。 ・今までの継続した地道な取り組みによって、各部会・各地区ともに活動の拡がりが見られた。							
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
保護者世代・働き盛り世代の健康意識については課題が多いため、イベント時において、他のイベントと同日開催することで親子での参加者増になるようにする。また、市内企業への「出張講座」等を通して、企業と連携した健康づくりを進め、働き盛り世代へ普及啓発する。 幅広い年齢層への情報発信として、日常生活において個人でも地域でも取り組めるような健康づくりの情報提供を行う。 協議会や各地区において課題や成果を共有し、次の活動へつなげていく。また、平成30年度～32年度の第4期は、10年間の最終評価に向け目標が達成できるよう取り組む。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		2. 保健・予防や健康づくりを推進します			
		具体施策		③市民参画による健康づくり活動の充実			
予算査定 状況	要求額		1,762		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		1,762				

事業名		休日応急診療事業費		事業費		8,421	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		3,800
項		01 保健衛生費			その他		4,616
目		02 医療対策費			一般財源		5
【事業目的】							
休日応急診療所及び、在宅当番医による診療の併用により、休日等に救急医療を必要とする傷病者に対して、応急的な診療を行い、病院救急外来における軽症患者受診者数の減を図る。							
【事業内容】							
・診療日数：72日（年末年始12/31～1/3含む） 受付時間9時～12時30分 内科・小児科							
・協力医師：26名（うち12名在宅） 休日診療36日 在宅診療36日							
・協力保険薬局：24薬局							
【利用者実績】 平成23年度実績 1,551人 平均22.5人/日 平成26年度実績 1,618人 平均23.1人/日							
平成24年度実績 1,522人 平均21.4人/日 平成27年度実績 1,370人 平均19.6人/日							
平成25年度実績 1,596人 平均22.8人/日 平成28年度実績 1,454人 平均20.8人/日							
平成28年度（患者数）最少6人/日、最大61人/日 （受診者割合）小児約53%、大人約47%							
【事業期間】							
平成 21 年度 ～ 平成 33 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
病院勤務医の負担を軽減し、働きやすい環境を確保するとともに、市民の休日における受診機会を確保するため。							
【積算根拠】							
〔賃金〕		休日応急診療所看護師賃金		642 千円			
〔需用費〕		医薬材料費等		585 千円			
〔役務費〕		休日診療医師役務提供料等		2,270 千円			
〔委託料〕		医療事務委託料等		4,924 千円			
【数値目標】							
益田赤十字病院の休日午前の診療体制・・・1診体制の継続維持							
【効果】							
益田赤十字病院救急外来への患者の集中を緩和することにより、勤務医の負担軽減を図り、第二次救急に対応する適切な診療体制を確保するとともに、休日における市民の受診機会を確保する。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
・事業を再開して9年が経過し（平成21年4月開始）、休日応急診療事業は周知されてきた。益田赤十字病院に受診する自家用車・徒歩での日曜・祝日の昼間の患者数は大きく減少してきた。しかし、ここ数年は増加傾向にあり、新たな子育て世代への周知を行う必要がある。 （H18年度：2,472件→H23年度：1,115件→H28年度：1,256件） ・益田赤十字病院の休日午前の当直体制が2診から1診になり医師の負担軽減になるよう、さらなる市民への受診モラルの啓発が必要である。				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				7,814		8,419	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
利用する市民に対しては、まず健康ダイヤル24の周知とともに「益田の医療を守る市民の会」と連携して適切な受診やモラルについて、より一層の啓発活動に力を入れる。							
総合振興計画		基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち				
		基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります				
		具体施策	②救急医療体制の確保				
予算査定 状 況	要求額	8,421	【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	8,421					

事業名		公的病院支援事業費		事業費		103,699	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		01 保健衛生費			その他		20,700
目		02 医療対策費			一般財源		82,999
【事業目的】							
市内の公的病院（益田赤十字病院）並びに公益社団法人が設置する病院（益田地域医療センター医師会病院）に対し、特別交付税の算定基準をもとに運営経費を補助する。							
【事業内容】							
特別交付税算定基準及び交付対象病院に対する算定額を用いて算出する。							
〔益田赤十字病院〕 69,042千円							
・周産期医療病床：25,190千円							
・小児医療病床：10,136千円							
・救急告示病院：33,716千円							
〔益田地域医療センター医師会病院〕 34,657千円							
・救急告示病院：34,657千円							
（参考：病床数）							
【益田赤十字病院】							
・周産期医療病床：11床							
新生児特定集中治療室等に準ずる室：4床							
上記の室の後方病室の有する病床：7床							
・小児医療病床：10床							
・救急告示病床：17床							
【医師会病院】							
・救急告示病床：12床							
【事業期間】							
平成 24 年度 ～ 国の財政措置の終期まで							
【事業を本年度に実施する理由】							
病院経営を安定させ、地域において必要な医療を継続的に提供していくため。							
【積算根拠】							
益田赤十字病院 69,042 千円							
益田地域医療センター医師会病院 34,657 千円							
合計 103,699 千円							
【数値目標】							
国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成とする。							
【効果】							
・病院の安定した経営による市民への安全・安心な医療の提供を図る。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
病院の安定した経営によって、市民への安全・安心な医療の提供につながっている。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				125,974		98,764	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
国の財政措置による特別交付税の算定基準に基づく助成のため、動向を注視する。							
総合振興計画		基本目標		Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		3. 救急・医療体制の充実を図ります			
		具体施策		①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状 況	要求額		103,699		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		103,699				

事業名	ドクターサポート推進事業費		事業費	1,803	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	1,800
項	01 保健衛生費			その他	
目	02 医療対策費			一般財源	3
【事業目的】 益田市に医師を招くために全国を視野に入れた医師を招く活動を行うとともに、益田市の医療を支えている医師や新たに赴任された医師をサポートし、医師を目指す医学生への支援を行うことで、医師不足の状況に歯止めをかける。					
【事業内容】 ・市内出身の医学生や医師の情報収集や面談の実施 ・大学医学部への医師招へい要請活動及び医師派遣継続依頼 ・島根大学医学部学生、石見高等看護学院学生との意見交換会の実施 ・新たに益田市の病院に赴任された医師へ、住みよい益田で永く勤務していただくために歓迎の気持ちを表す。（赴任医師歓迎事業） ・益田市の医療を永年にわたり支えている医師に感謝の気持ちを伝える。（病院勤務医師支援事業） ・島根大学医学部の地域医療実習生や看護学生による保健師実習をホームステイで受入れ、将来の医療従事者の確保に繋げる。（実習生受入事業） ・益田市出身の医師や医学生が母校の小中学校で講演し、自身の経験から考え方や生き方を伝えることで、後輩達が進路について考えるきっかけとし、医療従事者を将来の選択肢としてもらう。（先輩から後輩へ伝え、学ぶ授業） ・地域医療に対する理解を深めるための講演会等の実施					
【事業期間】 平成 24 年度 ～ 平成 33 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 医師をはじめとする医療従事者の確保は喫緊の課題であり、益田の地域医療崩壊を防ぐため、病院勤務医への感謝とさらなる医師の招へいを行うとともに、地元に着目した未来の医療従事者の育成を図る。					
【積算根拠】 〔報償費〕 353千円 先輩から後輩へ伝え・学ぶ授業、赴任医師歓迎事業、病院勤務医師支援事業、実習生受入事業 〔旅費〕 1,038千円 病院・大学医学部訪問、帰益希望医師面談、講師旅費 〔需用費〕 342千円 〔役務費〕 70千円					
【数値目標】 ・初期臨床研修先として、益田赤十字病院を1名以上の研修医に選んでもらう。 ・医師（特に産婦人科医、小児科医、麻酔科医、外科医など）2名以上益田市に招へいする。					
【効果】 ・病院勤務医師への感謝を伝える事業や歓迎事業、更には医学生等の受入れ事業を市民等と共に行うことで、医師にとって住みやすく居心地のいいまちとして、定住促進・人口拡大へとつなげる。 ・生徒・児童や学生への支援やアプローチを行い、将来に向けて一人でも多くの医療従事者を確保する。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・大学医学部への訪問やしまね地域医療支援センターとの関わりにより、医師招へいの情報収集や各関係機関とのパイプづくりに努めた結果、平成30年度は益田赤十字病院の初期臨床研修医が新たに3名入る予定である。これで、総勢7名となり、病院が活気を取り戻しつつある。 ・医学生との関係を深めることで市との距離を近づけ、現在4名の島根大学地域枠推薦卒業生が市内病院で勤務している。					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			1,380	1,603	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 市内医療機関と連携を密に取りながら、市民が求めている医療環境の充実の実現に努める。					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状 況	要求額	1,803	【予算査定概要】 要求額のとおり 地方債充当額を増額		
	査定額	1,803			

事業名	地域医療教育推進事業費		事業費	1,890	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	1,890
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	
目	02 医療対策費			一般財源	
【事業目的】 小学校、中学校の時期に益田市の地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことを目的とする。					
【事業内容】 小中学生を対象に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を提供するとともに「命」をつないでいくことの大切さを伝えていく。 ・小学校における「産んでくれてありがとう教室」 ・医療教育「先輩から後輩に伝え、学ぶ授業」 ・中学生地域医療現場体験事業及び命の授業 ・中学校における「こころの健康教室」					
【事業期間】 平成 27 年度 ～ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 小中学生に益田市の地域医療の現状・課題を学ぶ教室を開催し、将来、ふるさとのために果たすべき役割を学ぶ機会を与えるため。					
【積算根拠】 〔委託料〕 小学校長会 70,000円×15校＝1,050,000円 中学校長会 70,000円×12校＝ 840,000円 合計 1,890,000円					
【数値目標】 島根大学医学部地域枠推薦、石見高等看護学院地域推薦をそれぞれ1名以上受験する。					
【効果】 将来、益田市で働きたいと思う医師、看護師、及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒が増える。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・事業実施後のアンケート調査では、将来医療従事者になりたいという回答があった。 ・地域の医療課題を学んだ児童や生徒が成人し、適正受診等の地域医療を守る行動やふるさと益田で医療に従事することへの意識づけとなる。将来の医師や看護師などの医療従事者の確保につながる。					
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 ・地域医療の現状・課題、命の大切さをそれぞれの学年に応じた内容で指導し、医療従事者を目指す取り組みを行う。					
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定状況	要求額	1,890	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,890			

事業名		健康医療電話相談経費		事業費		4,044	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		健康増進課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		4,000
項		01 保健衛生費			その他		
目		02 医療対策費			一般財源		44
【事業目的】 24時間年中無休・無料の電話相談サービスを行うことで、軽症患者の休日・夜間のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る。							
【事業内容】 電話による無料健康医療相談サービス（24時間・年中無休） ・医師・保健師・看護師等による健康・医療・育児・看護・メンタルヘルスの相談対応 ・夜間・休日の医療機関情報の案内 ・医療機関・介護などシルバー情報の提供 【利用実績】 平成22年度利用実績 1,557件（1日平均4.3件） 平成23年度利用実績 1,928件（1日平均5.2件） 平成24年度利用実績 2,424件（1日平均6.6件） 平成25年度利用実績 2,903件（1日平均8.0件） 平成26年度利用実績 2,446件（1日平均6.7件） 平成27年度利用実績 2,456件（1日平均6.7件） 平成28年度利用実績 2,348件（1日平均6.4件）							
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 34 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 市民の安心・安全の確保と、適切な医療の受診を促し、病院勤務医の負担軽減を図るため。							
【積算根拠】 〔委託料〕 1,010,880円×4回＝4,043,520円 （平成30年度～平成34年度の5年契約の予定）							
【数値目標】 利用件数1か月あたり250件（＝年間利用件数3,000件）							
【効果】 24時間・年中無休の電話相談窓口の設置により、市民の安心・安全の確保と適切な医療機関への受診を促すことにより、病院勤務医の休日・夜間当直の負担軽減につながる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・平成21年度から導入した「まず健康ダイヤル24」は、「益田の医療を守る市民の会」の啓発活動やひとまるビジョンでの放送等により、市民への認知度も高まってきている。小さい子どもを持つ保護者からの相談が多くを占めるが、高齢者やメンタルヘルスの相談も増えてきている。 ・益田赤十字病院救急外来への患者の集中も緩和されている。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				4,493		4,493	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 平成29年度までの3年契約（債務負担行為）を締結してきたが、市民の安心・安全を確保するため、平成30年度からの5年間で新たに契約予定。救急外来の件数が増えてきたこともあり、啓発活動や周知をさらに深めることによって、市内のコンビニ受診の抑制を図り、病院勤務医の負担軽減を図る支援策とする。							
総合振興計画		基本目標		Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		3. 救急・医療体制の充実を図ります			
		具体施策		②救急医療体制の確保			
予算査定 状 況	要求額		4,044		【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額		4,044				

事業名	秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金		事業費	6,000	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	健康増進課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	6,000
項	01 保健衛生費			その他	
目	02 医療対策費			一般財源	
【事業目的】					
地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与する。					
【事業内容】					
・対象者 地域医療に貢献したいという強い使命感を持ち、将来市内の医療機関等に勤務しようとする医学生（平成20年度から市出身の島根大学医学部地域枠推薦入学者以外の一般入学者にも対象を拡充更に平成22年度から、他市町村の地域枠推薦入学者を除く市外の入学者も対象者に拡充した。） ・貸付金額 50千円×12月＝600千円（毎年継続交付申請手続きを行う） ・免除規定 卒業後18年間のうち6年間、市内の医療機関等において、医師の業務に従事した場合は免除					
※参考					
平成30年度貸付予定 計10名					
【内訳】6年生1名、5年生1名、4年生1名、3年生3名、2年生1名、新規3名					
島根大学 6名（地域枠推薦入学者6名）					
広島大学 1名（一般入学者）					
新規申込者 3名					
【事業期間】					
平成 24 年度 ～ 平成 33 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
将来の継続的な医師の確保に向けて、大学医学部への入学者を支援し、益田市内の医療機関に従事してもらうため。					
【積算根拠】					
【貸付金】 継続交付 50千円×12月×7名＝4,200千円					
新規交付 50千円×12月×3名＝1,800千円					
合計 6,000千円					
【数値目標】					
将来、市内の医療機関に勤務しようとする医学生の継続的な確保として、毎年2名に奨学金の貸付					
【効果】					
将来の益田市の医療を担う医師を確保し、病院勤務医の充足に繋がる。平成24年度に奨学金貸与者で最初の医師が誕生し、平成25年4月からは益田赤十字病院にて勤務している。平成30年4月には7名が勤務予定					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
・平成29年度には8名の医学生に奨学金を貸与し、卒業生が市内医療機関で勤務するなど、将来を担う貴重な人材が少しずつ増えてきている。 ・毎年、島根大学医学部地域枠推薦で入学した学生を中心に、継続的に貸与することで、勤務医の将来的な充足に繋がると考える。					
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額		
		5,400	4,800		
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
地域枠推薦入学者だけでなく、一般入学者や県外の大学医学部入学者にも積極的に制度を周知し、一人でも多くの将来の益田市の医療を担う人材の獲得を目指す。					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	3. 救急・医療体制の充実を図ります			
	具体施策	①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保			
予算査定 状 況	要求額	6,000	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	6,000			

事業名	成人保健対策事業費	事業費	32,536
事業区分	継続事業	国支出金	146
課名	健康増進課	県支出金	2,119
款	04 衛生費	地方債	
項	01 保健衛生費	その他	5,368
目	03 成人保健事業費	一般財源	24,903
【事業目的】 疾病の予防、早期発見・早期治療などの総合的な健康管理を通して、市民の生活習慣の改善、健康の保持増進を図る。			
【事業内容】 ・健康増進事業（健康教育、健康相談、訪問指導） ・健康診査（後期高齢者健診の受託、39歳以下の健診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査等） ・がん検診（胃がん・子宮頸がん・大腸がん・肺がん・乳がん） ※がん検診受診率総合対策事業（検査キット郵送）：大腸がん ※新たなステージに入ったがん検診総合支援事業（無料クーポン）：子宮頸がん・乳がん ※HPV検査（30歳）（無料） ・がん予防推進事業（がんミニ研修会の実施、C型肝炎治療医療費助成、骨髄提供者の休業補償） ・後期高齢者歯科口腔健診（実施主体：広域連合）の周知・啓発			
【事業期間】 昭和58年～老人保健事業 ⇒ 平成20年～健康増進法			
【事業を本年度に実施する理由】 死亡原因の上位を占める「がん」「心疾患」「脳血管疾患」等に対して、対策の強化を図るため、健康増進法に基づく保健事業として継続実施し、市民の健康の保持・増進に努める。			
【積算根拠】 ●健康手帳（1,000冊）=96千円 ●健康教育=1,554千円 ●健康相談=3,872千円 ●訪問指導=237千円 ●健康診査：75歳以上（354人）、39歳以下等（151人）=5,911千円 ●歯周疾患検診：40・50・60・70歳（70人）=368千円 ●肝炎ウイルス検査：40歳以上（240人）=1,340千円 ●がん検診関連=19,158千円（内訳は下記） ・胃がん（40歳以上） 3,600千円 ・子宮頸がん（20歳以上） 4,833千円 ・大腸がん（40歳以上） 3,641千円 ・肺がん（40歳以上） 700千円 ・乳がん（40歳以上） 4,729千円 ・がん検診受診率総合対策事業（大腸がん40歳に検査キット郵送）282千円 ・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業（子宮頸がん20歳、乳がん40歳に無料クーポン）816千円 ・がん予防推進事業（がんミニ研修会、骨髄バンク登録の普及啓発、骨髄提供者に休業補償、C型肝炎治療医療費助成） 557千円			
【数値目標】 がん検診受診率の向上 乳がん検診クーポン対象者（40歳）の受診率を50%とする。 ※平成28年度 クーポン対象者受診率：32.3% 要精密検査者の受診率の向上			
【効果】 疾病の予防、早期発見・早期治療、事後指導の充実により、生活習慣の改善が図れる。総合的な健康管理を通して、市民の健康の保持増進が図れる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 ・健康診査の未受診者への受診勧奨を幅広く行ったことにより、健康診査の受診者数が増加した。 ・女性のがんに対する関心が高まり、子宮頸がん、乳がん検診の受診者数が増加した。 [子宮頸がん検診]平成27年度：905人→平成28年度：992人 [乳がん検診] 平成27年度：770人→平成28年度：808人			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		34,388	33,756
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 ・健（検）診結果に基づく事後フォロー体制の充実を図る。 ・壮年期の新規受診者を増やすため、協会けんぽや職域との連携を強化する。 ・健（検）診受診や生活改善に取り組む市民を増やすため、「健康ますだ市21」と更に連携した取り組みをすすめる。			
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します	
	具体施策	②各世代に応じた保健予防の充実	
予算査定 状 況	要求額	32,536	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	32,536	

事業名	産後母子デイケア事業費		事業費	3,140	
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金	1,461
課名	子育て支援課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	1,618
目	04 母子保健事業費			一般財源	61
【事業目的】 出産直後の母子に対して、指導を含む育児サポートや心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の充実を目的とする。					
【事業内容】 ○産後母子デイケア事業 出産直後から4か月未満の産婦及びその子で、不安や悩みを抱える者を市内助産院に日中通所させ、専門的指導を含む育児サポートや心身のケアを実施する。 ・利用料：1回2,000円（一般世帯）、1,000円（市民税非課税世帯）、0円（生活保護世帯） ・利用希望者見込み：延べ120人 ○妊娠から子育てまで一貫した相談支援体制の充実 保健師等専門職が妊娠期から子育てまで切れ目ない支援が出来るよう相談支援体制の充実を図る。					
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊産婦や新生児に対する家族や地域の支援の力が弱くなってきている中で、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増加傾向にあり、母体の健康面の不安や新生児の育児・発育に関しての悩みや不安の軽減を図る必要があるため。					
【積算根拠】 [委託料] ・産後デイサービス事業運営委託料 3,000千円（120件×25千円／回） [備品購入費] ・助産院カーテン 100千円 [事務経費] ・研修旅費、消耗品等 40千円					
【数値目標】 利用者数 延べ120人					
【効果】 母体の健康面や新生児の育児・発育に関しての悩みや不安が軽減される。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 平成28年度利用者実績:延べ108人 利用者アンケートの結果から、産褥期の心身の回復や育児に対する不安、負担の軽減ができた状況がうかがえ、安心して子育てができる環境の支援につながっている。					
				一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
				—	2,494
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 委託先と連携を取りながら、利用者アンケート結果の状況もふまえ、利用しやすい体制整備を図る。					
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
		基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります		
		具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実		
予算査定 状 況	要求額	3,140	【予算査定概要】 要求額のとおり 地域振興基金充当額を増額		
	査定額	3,140			

事業名		利用者支援事業費	事業費		4,065				
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	1,355				
課名	子育て支援課			県支出金	1,355				
款	04 衛生費			地方債					
項	01 保健衛生費			その他	1,300				
目	04 母子保健事業費			一般財源	55				
【事業目的】 妊娠期から子育て期にわたるまで、母子保健や育児に関する様々な不安や悩みを抱える妊産婦等に専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築するとともに、必要な情報提供を行うための整備を推進する。									
【事業内容】 ○妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児に関する相談に対応するとともに、支援を必要とする妊産婦等に対して支援プランを作成し、包括的・継続的に支援を行うための体制を整える。 ≪設置基準≫ ・専任保健師等1名以上配置									
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 年度									
【事業を本年度に実施する理由】 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を構築することにより、支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、母子保健サービス等の支援が包括的に提供することができる。ひいては、児童の適正な養育環境の整備及び児童虐待の未然防止に繋げるため。									
【積算根拠】 [使用料及び賃借料] ・子育て応援アプリ使用料 1,782千円 [事務経費] ・研修旅費、チラシ印刷代等 2,283千円									
【数値目標】 支援対象者:50人(実人数)									
【効果】 支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、母子保健サービスの等の支援が包括的に提供できる。児童の適正な養育環境の整備、児童虐待の未然防止に繋がる。									
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>一昨年度 決 算 額</th><th>昨年度 決算見込額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>						一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	—	—
一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額								
—	—								
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】									
総合振興計画		基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち						
		基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります						
		具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実						
予算査定 状 況	要求額	4,065	【予算査定概要】 要求額のとおり ふるさと応援基金を充当						
	査定額	4,065							

事業名	短期入所生活援助事業費		事業費	668	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	222
課名	子育て支援課			県支出金	222
款	04 衛生費			地方債	
項	01 保健衛生費			その他	200
目	04 母子保健事業費			一般財源	24
【事業目的】 保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、一定期間、児童福祉施設等において養育・保護を行うことにより、子どもが健やかに育つ環境を整える。					
【事業内容】 ○事業内容：児童の養育が困難となった家庭の児童を実施施設において養育・保護を行う。 ○実施施設：ファミリーホーム、里親等 ○利用期間：原則7日以内 ○利用者負担金：無料 ○事業開始：平成30年10月（予定）					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 保護者の疾病や育児疲れ、劣悪な環境で養育されている児童の養育環境の整備を図るとともに、虐待の未然防止に繋げるため。					
【積算根拠】 [委託料] ・短期入所生活援助事業運営委託料 668千円 2歳以上児：@4,720×10人×5日間＝236,000円 2歳未満児：@8,630×10人×5日間＝431,500円					
【数値目標】 利用者：20人(実人数)					
【効果】 児童虐待の未然防止及び保護者の育児負担の軽減に繋がる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります			
	具体施策	④特に支援を必要とする子どもや家庭への支援体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	668	【予算査定概要】 要求額のとおり ふるさと応援基金を充当		
	査定額	668			

事業名	高齢者予防接種事業費		事業費	36,756
事業区分	継続事業		財 源 内 訳	国支出金
課名	健康増進課			県支出金
款	04 衛生費			地方債
項	01 保健衛生費			その他
目	05 予防費			一般財源
【事業目的】 予防接種事業により、流行性の伝染病の発生、重症化を予防し、高齢者の健康保持・増進を図る。				
【事業内容】 予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。				
[インフルエンザ] ・対象者：①65歳以上の者 ②60歳～64歳以下で厚生労働省令に定める者 ・時期：10月～1月 ・対象者数：17,700人 ・予定者数：10,000人				
[肺炎球菌] ・対象者：①平成30年度中に65・70・75・80・85 90・95・100歳になる者 ②60歳～64歳以下で厚生労働省令に定める者 ・時期：4月～3月 ・対象者数：4,100人 ・予定者数：1,740人				
【事業期間】 平成 13 年度 ～ 平成 年度 ※肺炎球菌については、平成26年度10月～				
【事業を本年度に実施する理由】 予防接種法に基づき事業を継続実施し、市民の健康増進・保持を図る。 ※予防接種法第5条において、「市町村において定期予防接種を行わなければならない」と規定されているため				
【積算根拠】 〔需用費〕 ガイドライン、予防票等 272 千円 〔役務費〕 市外医療機関連絡郵券料 87 千円 〔委託料〕 予防接種医療機関委託料 35,884 千円 〔繰出金〕 国民健康保険事業特別会計診療施設勘定繰出金 513 千円				
【数値目標】 接種見込者数 [インフルエンザ] 10,000人 [肺炎球菌] 1,740人				
【効果】 流行性の伝染病の発生、重症化を防止し、市民の健康保持・増進が図れる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
平成27年度 [インフルエンザ] 9,919人 [肺炎球菌] 1,124人 平成28年度 [インフルエンザ] 10,062人 [肺炎球菌] 1,721人			一昨年度 決 算 額 36,743	昨年度 決算見込額 36,765
※インフルエンザと肺炎球菌の決算額を合算				
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 予防接種は地域全体の健康を維持・増進させるものであり、引き続き、感染症予防に関する市民意識を高める取組を行う。また、肺炎球菌は年度ごとに対象となる者の範囲（生年月日による区分け）が変更となるため、住民周知を十分に行ない、対象者の接種促進を図る。				
総合振興計画	基本目標	I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち		
	基本施策	2. 保健・予防や健康づくりを推進します		
	具体施策	⑤感染症予防対策の充実		
予算査定状況	要求額	37,016	【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額	
	査定額	36,756		

事業名		乳幼児等医療費助成事業費		事業費		72,592	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		保険課			県支出金		33,985
款		04 衛生費			地方債		
項		01 保健衛生費			その他		4,500
目		06 子供医療費			一般財源		34,107
【事業目的】 乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため							
【事業内容】 1・対象者：出生から就学前までの乳幼児 ・助成：総医療費の1割相当（本人負担1割）・調剤薬局は2割助成（本人負担なし） ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。 ・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口で1割負担分のみ支払う） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応 2・対象者：就学後から20歳未満（所得制限あり） ・助成：慢性腎疾患等特定の疾患群により入院をした場合に限り助成 本人負担上限額15,000円 ・助成方法：償還払い							
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間							
【事業を本年度に実施する理由】 「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備」に基づき、子育て支援を実施することで人口増につなげるため。							
【積算根拠】 ・需用費 消耗品費 48千円 広報掲載等印刷製本費 32千円 ・役務費 通信運搬費 42千円 審査支払手数料 3,240千円 ・扶助費 乳幼児等医療費助成額 69,230千円							
【数値目標】 助成対象者の申請率100%							
【効果】 乳幼児等が必要な医療を適切に受けることで、子どもの達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 助成対象者数 平成28年度末2,374人 平成29年度10月末2,343人 乳幼児の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				72,145		72,545	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度内容について広報による周知を行い、申請漏れを防止するとともに、窓口対応においても来庁者への丁寧な説明を行う。また、速やかな手続き（保険変更等に伴う手続、県外受診者への返還等）により、引き続き子育て家庭へのサービスの維持と向上を図る。							
総合振興計画		基本目標		I 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち			
		基本施策		1. 次世代育成支援の充実を図ります。			
		具体施策		③子育て家庭等へのサポート体制の充実			
予算査定 状 況	要求額	72,592		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	72,592					

事業名	児童医療費助成事業費	事業費	52,938
事業区分	継続事業	国支出金	
課名	保険課	県支出金	
款	04 衛生費	地方債	
項	01 保健衛生費	その他	2,001
目	06 子供医療費	一般財源	50,937
【事業目的】 児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し、その成長を支えるとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため。			
【事業内容】 ・対象者：小学校1年生～6年生 ・助成：総医療費の2割相当（本人負担1割）・調剤薬局は3割助成（本人負担なし） ただし、月上限を一医療機関あたり入院2,000円・通院1,000円とする。 ・助成方法：原則、現物給付（医療機関窓口で1割負担分のみ支払う） 県外受診等現物給付に対応できない医療機関を受診した場合は、償還払いで対応			
【事業期間】 事業目的を達成するまでの間			
【事業を本年度に実施する理由】 「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」における「安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備」に基づき、子育て支援を実施することで人口増につなげるため。			
【積算根拠】 ・嘱託職員1名 報酬 1,989千円 共済費 317千円 ・事務費 需用費 消耗品費 60千円 印刷製本費 5千円 役務費 郵券料 47千円 審査支払手数料 2,111千円 ・扶助費 児童医療費助成額 48,409千円			
【数値目標】 助成対象者からの申請率100%			
【効果】 児童が必要な医療を適切に受けることで、子どもの達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の経済的な負担軽減が期待できる。			
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】 助成対象者数 平成28年度末2,442人 平成29年度10月末2,399人 児童の疾病の早期発見・治療等、健康保持に寄与している。			
		一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額
		52,881	52,877
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 制度内容について広報による周知を行い、申請漏れを防止するとともに、窓口対応においても来庁者への丁寧な説明を行う。また、速やかな手続き（保険変更等に伴う手続、県外受診者への返還等）により、引き続き子育て家庭へのサービスの維持と向上を図る。			
総合振興計画	基本目標	Ⅰ 安心して生活ができ、誰もがいきいきとしているまち	
	基本施策	1. 次世代育成支援の充実を図ります。	
	具体施策	③子育て家庭等へのサポート体制の充実	
予算査定 状 況	要求額	52,938	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	52,938	

事業名		合併処理浄化槽設置事業費		事業費		53,539	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		下水道課			県支出金		26,734
款		04 衛生費			地方債		
項		01 保健衛生費			その他		
目		07 環境衛生費			一般財源		26,805
【事業目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の改善を図ることにより、快適な市民生活・住みよいまちづくりを実現し、人口の拡大に寄与することを目的とする。							
【事業内容】 公共下水道事業計画区域や農業集落排水による汚水集合処理区以外の地域において、個人設置による合併処理浄化槽の整備を推進し、これら集合処理や個別処理による汚水処理を効率的に組み合わせて実施することにより汚水処理人口普及率の向上を図るため、環境配慮型浄化槽設置費用の一部を助成する。							
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 32 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 循環型社会形成推進交付金事業地域計画（5か年計画）に基づき、個人設置による合併処理浄化槽の整備推進を図り、もって汚水処理人口普及率の向上を図る。							
【積算根拠】 〔負担金補助及び交付金〕 合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽）設置費補助金 ・ 益田、美都地区 5人槽： 332 千円 × 119 基 = 39,508 千円 7人槽： 414 千円 × 26 基 = 10,764 千円 10人槽： 548 千円 × 2 基 = 1,096 千円 ・ 匹見地区 5人槽： 352 千円 × 1 基 = 352 千円 7人槽： 441 千円 × 1 基 = 441 千円 10人槽： 588 千円 × 1 基 = 588 千円 ・ うち既存単独浄化槽撤去費補助 90 千円 × (8 基) = 720 千円 							

事業名		泥土収集運搬処理経費		事業費		3,919	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		環境衛生課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		01 保健衛生費			その他		101
目		07 環境衛生費			一般財源		3,818
【事業目的】							
生活環境保全のため泥土収集、防衛業務行う。							
【事業内容】							
・泥土収集運搬業務		道路側溝等の泥土収集運搬の委託を実施する。			益田地区・・・110件		
・防疫業務		道路側溝等の害虫駆除業務の委託を実施する。			益田地区・・・120件		
【事業期間】							
平成 28 年度 ～ 平成 31 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
生活環境保全のため道路側溝等から排出された泥土の回収と道路側溝の防疫を実施する必要がある。							
平成29年度から防疫業務の民間委託を実施している。							
【積算根拠】							
・泥土収集運搬業務・・・車両1台×110件		1,729,310円					
・防疫業務・・・車両1台×120件、噴霧作業員2名		2,188,920円					
【数値目標】							
平成30年度 処理見込							
・泥土収集運搬業務・・・110件 160t							
・防疫業務・・・120件							
【効果】							
自治会の自主活動により、地域の生活環境が保全されている。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
平成28年度実績		平成29年度実績		一昨年度		昨年度	
・泥土収集運搬業務・・・106件 162t		・泥土収集運搬業務・・・95件 164t		決 算 額		決算見込額	
・防疫業務・・・124件		・防疫業務・・・120件		1,592		3,545	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
自治会と連携を図り業務を推進していく。							
総合振興計画		基本目標	Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち				
		基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します				
		具体施策	②生活環境保全に関する取組の推進				
予算査定状況		要求額	3,919	【予算査定概要】 要求額のとおり			
		査定額	3,919				

事業名		塵芥収集経費		事業費		113,215	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		環境衛生課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		02 清掃費			その他		28,900
目		02 塵芥処理費			一般財源		84,315
【事業目的】 快適な市民生活が過ごせるよう、円滑な塵芥収集を行う。							
【事業内容】 ・燃やせるごみ収集運搬業務・・・週2回・・・埋め立てるごみ収集運搬委託・・・月1回 ・ステーション収集困難物（布団・毛布・カーペット類・畳・よしず類）収集運搬業務・・・月1回 ・不法投棄収集・処理業務委託・・・不法投棄が発生した時のみ収集・処理を行う。 ・水銀使用廃製品等処理業務・・・随時 ・鳥獣死骸回収業務・・・市道の鳥獣死骸回収を行う。 ・ふれあい収集業務・・・市内のごみ排出困難世帯のごみ戸別収集を行う。							
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 31 年度							
【事業を本年度に実施する理由】 ・家庭から排出される一般廃棄物については収集から最終処分までが自治体の責務である。 ・市民が快適な生活を送る為、ごみを迅速に収集運搬する為にもこの事業は必要である。 ・平成29年度から鳥獣死骸回収及びふれあい収集の民間委託を実施している。							
【積算根拠】 ・燃やせるごみ 88,114,798円 益田地区(A・B地区)・・・車両4台/日（各地区） 美都地区・・・車両1台/日 匹見地区・・・車両1台/日 ・埋め立てるごみ 11,293,312円 益田地区(A・B地区)・・・車両2台/日（各地区） 美都地区・・・車両1台/日 匹見地区・・・車両2台/日（ステーション→一時保管場所→プラザ） ・ステーション収集困難物 1,028,505円 益田市全域・・・車両1台×2回/月 ・水銀使用廃製品等処分（水銀廃製品、医療系、不法投棄） 2,152,191円 ・鳥獣死骸回収業務・・・年間120件 1,542,758円 ・ふれあい収集 9,081,000円 ・・・年間140件（益田地区120件、美都10件、匹見10件）							
【数値目標】 平成30年度 処理見込 ・燃やせるごみ 7,000 t ・埋め立てるごみ 495 t ・ステーション収集困難物 10 t ・鳥獣死骸回収業務・・・年間120件 ・ふれあい収集年間・・・140件、36t							
【効果】 ・迅速かつ効率的な収集業務を行うことで、ごみ収集を適切に行うことができる。 ・ステーション排出以外のステーション収集困難物・不法投棄処理を確実に行うことができる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 平成28年度実績 ・燃やせるごみ 6,968 t ・埋め立てるごみ 491 t ・ステーション収集困難物 10 t（635件）							
				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
				98,990		114,437	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 ごみの分別・可燃ごみの減量化を図る。							
総合振興計画		基本目標		Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち			
		基本施策		2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します			
		具体施策		③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進			
予算査定 状 況	要求額		114,078		【予算査定概要】 事業費精査 委託料の減額		
	査定額		113,215				

事業名		リサイクル収集処分経費		事業費		96,003	
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金		
課名		環境衛生課			県支出金		
款		04 衛生費			地方債		
項		02 清掃費			その他		7,659
目		02 塵芥処理費			一般財源		88,344
【事業目的】							
資源の有効活用を推進するため、円滑なりサイクル収集処分を行う。							
【事業内容】							
・ 資源リサイクル収集運搬処理業務				益田地区・・・月2回 美都・匹見地区・・・資源類各地区毎に月1回			
・ 家電製品金属類収集運搬処理業務				益田市全域・・・年6回			
・ 発泡スチロールリサイクル収集運搬処理業務				益田市全域・・・年6回（資源リサイクル収集と同時実施）			
・ 容器包装プラスチック収集運搬業務				益田市全域・・・月3回			
・ 資源リサイクル中間処理業務				美都・匹見地区・・・月1回			
・ 木製家具収集業務				益田市全域・・・年1,400件			
【事業期間】							
平成 28 年度 ～ 平成 31 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・再資源化を進めるため、資源ごみの収集・中間処理までの業務を委託する必要がある。平成29年度から木製家具収集業務の民間委託を実施している。							
【積算根拠】							
・ 資源リサイクル収集運搬処理業務(益田地区対象分中間処理費を含む)				48,131,409円			
益田地区・・・車両37台/日 美都地区・・・車両 4台/日 匹見地区・・・車両 3台/日							
・ 家電製品金属類収集運搬処理業務（中間処理費含む）				14,004,661円			
益田地区・・・車両 8台/日 美都地区・・・車両 2台/日 匹見地区・・・車両 1台/日							
・ 容器包装プラスチック収集運搬業務				23,588,806円			
益田地区(A・B地区)・・・車両 2台/日（各地区） 美都地区・・・車両 1台/日							
匹見地区・・・車両 2台/日（ステーション→一時保管場所→プラザ）							
・ 資源リサイクル中間処理業務 美都・匹見分				1,362,960円			
・ 木製家具収集業務・・・車両 1台/日				8,913,715円			
【数値目標】							
平成30年度 処理見込							
容器プラ・・・614t 古紙・・・1,127t 缶・・・94t びん・・・332t PET・・・90t 紙P・・・10t 家電金属・・・360t 発泡・・・7t							
木製家具・・・142t							
【効果】							
自治会、ごみ減量等推進協力員等によるごみ分別啓発活動により、年々分別・収集が徹底されてきている。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
平成28年度実績				一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
容器プラ・・・625t 古紙・・・1,127t 缶・・・94t びん・・・332t PET・・・89t				81,946		96,098	
紙P・・・10t 家電金属・・・364t 発泡・・・7t 木製家具・・・181t							
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
ごみの分別の徹底で、更なる再資源化を図る。							
総合振興計画		基本目標		Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち			
		基本施策		2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します			
		具体施策		③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進			
予算査定 状 況	要求額	96,003		【予算査定概要】 要求額のとおり			
	査定額	96,003					

事業名	一般廃棄物処理基本計画作成経費		事業費	5,000	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	環境衛生課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	
項	02 清掃費			その他	5,000
目	02 塵芥処理費			一般財源	
【事業目的】 益田市の一般廃棄物の適正な処理を行うため、益田市一般廃棄物処理基本計画を改定する。					
【事業内容】 益田市一般廃棄物処理基本計画の改定を委託する。					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 益田市一般廃棄物処理基本計画は、10年間を計画期間とし平成24年度に策定した。廃棄物処理法第6条第1項に基づき策定され、概ね5年ごとに改定することになっており今回改定を実施する。					
【積算根拠】 (委託料) 益田市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料 5,000千円 4,999,903円 (税込金額)					
【数値目標】 益田市一般廃棄物処理基本計画の改定					
【効果】 益田市一般廃棄物処理基本計画を改定することにより、益田市の一般廃棄物の適正な処理を行うことができる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち			
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します			
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進			
予算査定 状 況	要求額	5,000	【予算査定概要】 要求額のとおり 地域振興基金を充当		
	査定額	5,000			

事業名		久城が浜センター施設整備事業費		事業費		23,631		
事業区分		継続事業		財 源 内 訳	国支出金			
課名		環境衛生課			県支出金			
款		04 衛生費			地方債			
項		02 清掃費			その他		1,394	
目		04 久城が浜センター事業費			一般財源		22,237	
【事業目的】 久城が浜センターの性能維持及び延命化のための整備								
【事業内容】 平成21年度に策定した「久城が浜センター施設整備計画」に沿って、点検・整備・更新を行う。								
【事業期間】 平成 21 年度 ～ 平成 37 年度								
【事業を本年度に実施する理由】 ○施設の機能維持のために、ポンプ等の修繕を行う。 ○昨年度の処理棟外壁塗装改修工事実施に続き、建屋の改修を計画的に実施する。								
【積算根拠】 ○修繕業務 ・脱水機用ろ布取替修理 595千円 テクセル耐強ポンプ取替修理 1,080千円 浄化槽投入ポンプ修繕 854千円 高度処理ポンプ修繕 1,296千円 ○工事請負費 ・久城が浜センター処理棟防水改修工事 19,806千円								
【数値目標】 施設整備のための当初予算を対前年比7%減（H29年度25,410千円 → H30年度23,631千円、▲1,779千円）								
【効果】 久城が浜センターの機能・性能を維持し、放流水質の保障値を満足することができる。								
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】								
○H28年度実績 ・処理棟外壁塗装改修工事 10,923千円 し尿受入槽補修工事 3,888千円 施設整備方針検討業務委託 3,672千円 活性炭原水ポンプ等修繕 1,820千円 その他工事請負及び修繕 4,277千円 ○H28年度評価 ・執行率98.4%、計画に沿った施設整備ができている。 ○H29年度見込み ・処理棟外壁塗装改修工事 10,043千円 トラックスケール用データ処理装置更新工事 3,108千円 DCS更新工事 8,463千円 益田川右岸堤防舗装補修工事 508千円 脱臭設備PHコントローラ取替修繕 637千円 その他修繕 666千円 ○H29年度評価 ・執行率92.2%、計画に沿った施設整備ができている。					一昨年度 決 算 額		昨年度 決算見込額	
					24,580		23,425	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 事業費の削減								
総合振興計画		基本目標		Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち				
		基本施策		2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します				
		具体施策		③一般廃棄物の適正な処理とゴミ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進				
予算査定 状 況	要求額	23,631		【予算査定概要】 要求額のとおり				
	査定額	23,631						

事業名	久城が浜センター施設基幹的設備改修事業費		事業費	1,722	
事業区分	新規事業		財 源 内 訳	国支出金	
課名	環境衛生課			県支出金	
款	04 衛生費			地方債	
項	02 清掃費			その他	102
目	04 久城が浜センター事業費			一般財源	1,620
【事業目的】 供用開始から26年が経過した久城が浜センター施設の老朽化対策として、循環型社会形成推進交付金（交付対象事業の1/3）を活用した基幹的設備改修工事を実施し、平成50年度までの延命化を図る。					
【事業内容】 循環型社会形成推進推進地域計画策定					
【事業期間】 平成 30 年度 ～ 平成 50 年度					
【事業を本年度に実施する理由】 ○以下のとおりのスケジュールで実施する。 ・平成30年度 循環型社会形成推進地域計画策定 ・平成31年度 長寿命化計画策定 ・平成32年度 発注仕様書作成、生活環境調査実施 ・平成33～34年度 基幹的設備改修工事、施工管理					
【積算根拠】 循環型社会形成推進地域計画策定 一式 1,722千円					
【数値目標】 進捗率20%（5か年計画のうち1年目）					
【効果】 平成50年度まで、安全安心な施設の維持管理が可能となる。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】					
			一昨年度 決 算 額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】					
総合振興計画	基本目標	Ⅴ 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち			
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します			
	具体施策	③一般廃棄物の適正な処理とゴミ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進			
予算査定 状況	要求額	1,722	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	1,722			